

平成27年第1回若狭町議会定例会会議録（第2号）

平成27年3月12日若狭町議会第1回定例会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（15名）

1番	渡辺英朗君	2番	島津秀樹君
3番	辻岡正和君	4番	坂本豊君
5番	今井富雄君	6番	原田進男君
7番	北原武道君	8番	福谷洋君
9番	武田敏孝君	11番	清水利一君
12番	藤本勲君	13番	大塚季由君
14番	小堀信昭君	15番	小林和弘君
16番	松本孝雄君		

2. 欠席議員

なし

3. 欠員（1名）

4. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 鳥居充 書記 北清水佳代

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	森下裕	副町長	中村良隆
教育長	玉井喜廣	会計管理者	片山隆司
総務課長	田中秀明	政策推進課長	中村俊幸
税務住民課長	北野美喜雄	環境安全課長	深水滋
教育委員会事務局長	蓮本直樹	福祉課長	小堀勝弘
上中病院事務長心得	西川英之	健康課総括補佐	松村和浩
建設課長	谷口壽	水道課長	小山田勝昭
産業課長	小谷治和	パレオ文化課長	森川克己
観光交流課長	泉原功	歴史文化課長	永江寿夫

6. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

日程第 3 議案第 1号 平成26年度若狭町一般会計補正予算（第6号）

- 日程第 4 議案第 2 号 平成 2 6 年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 5 議案第 3 号 平成 2 6 年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 議案第 4 号 平成 2 6 年度若狭町直営診療所特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 7 議案第 5 号 平成 2 6 年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 8 議案第 6 号 平成 2 6 年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 9 議案第 7 号 平成 2 6 年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 0 議案第 8 号 平成 2 6 年度若狭町営住宅等特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 1 議案第 9 号 平成 2 6 年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計補正予算（第 4 号）

(午前 9時38分 開会)

○議長（福谷 洋君）

ただいまの出席議員数は15名です。

定足数に達しましたので、会議は成立しました。

これより、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、日程に従い、議事に入ります。

～日程第1 会議録署名議員の指名について～

○議長（福谷 洋君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、12番、藤本 勲君、13番、大塚季由君を指名します。

～日程第2 一般質問～

○議長（福谷 洋君）

日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、4名の皆さんから通告がありました。簡潔な質問、答弁をお願いします。

一般質問の順序は、14番、小堀信昭君、15番、小林和弘君、2番、島津秀樹君、7番、北原武道君の順に質問を許可します。

14番、小堀信昭君。

小堀信昭君の質問時間は、10時40分までといたします。

○14番（小堀信昭君）

おはようございます。

本日は、健康問題と、町と指定管理者との契約の履行について質問をいたします。

毎年、健康関連の予算を見ておきますと、関係職員の努力も実らず、なかなか医療費が抑制されません。誰もが病気になりたいとは思わないですが、生、老、病、死は、人間として生まれた以上、たどる道であります。長寿世界が広がれば広がるほど、高齢化の進んだ町ほど医療費は高くなると思われまます。

マスコミで、国保が地元自治体から県単位への制度改革があると聞いております。そうになると医療費抑制化を強く指導されないか、お伺いをいたします。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

皆さん、改めましておはようございます。

それでは、小堀信昭議員の質問にお答えをしていきたいと思っております。

まず最初、国保の都道府県化により、医療費の抑制が強まらないかという御質問についてお答えをさせていただきます。

経過でございますが、国保の都道府県化につきましては、3月3日に閣議で決定をされました。今、国会に提出をされまして、法案の内容につきまして、それぞれ審議が進められているようでございます。

それでは、内容につきまして説明を申し上げます。

都道府県が財政運営の責任主体となりまして、県と市町村は共同保険者として位置づけられてまいります。町は、どういう仕事をするかと申し上げますと、資格の取得・喪失、保険料の賦課徴収、保険事業の運営を担うことになっております。現在の事業運営とほぼ変わらないということをお聞きをいたしております。

なお、施行期日につきましては、平成30年4月からということをお聞きをいたしております。

なお、先ほど質問のありました町の医療費抑制の取り組み、これにつきましては、住民の健康や生活の質を大きく損ないまして、今、一番多い重要な傷病でございますが、やはり心臓疾患、あるいは脳血管疾患、腎臓病、これらを発病しない取り組みを私どもでは進めさせていただいております。

これらの疾患を重点に置きまして、保健師がそれぞれ戸別訪問等を行わせていただきまして、今、きめ細やかなそれぞれ指導をし、積極的に取り組んでおりますことを御報告を申し上げます。

なお、医療費の抑制につきましては、それぞれ詳細につきましては、健康課の担当課長補佐より説明申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（福谷 洋君）

松村課長補佐。

○健康課総括補佐（松村和浩君）

それでは、私のほうから医療費の抑制の取り組みについて御説明をさせていただきます。

当町では、生活習慣病の発症予防を目的に、平成23年度までの4年間におきまして、健診受診者全員の方々に健診結果の説明を実施しておりました。

平成24年度に実施しました国民健康保険の医療費分析では、若狭町におきましては、近年、高額医療費の伸びが著しく、中でも虚血性の心疾患が顕著であり、「心筋梗塞」

や「狭心症」といった心疾患の手術件数が増えており、医療費が大きく膨らんでいることがわかりました。

心臓疾患に加えまして、脳血管疾患、腎臓病の発症を防ぐため、その要因となります高血圧や脂質異常症、糖尿病の改善を目的に、重症化予防対象者としての絞り込みを行いまして、継続した保健指導に取り組んでいるところでございます。

実績といたしまして、健診を受診されました平成25年度におきましては、260名の方を対象に重症化予防チームによります保健指導を実施し、成果といたしまして、約50%の方に健診データの改善が図られることができました。

また、平成26年度におきましては、地区ごとの担当の保健師と管理栄養士を配置し、約310名の方に継続した保健指導を実施しております。

今後におきましても、住民の健康を第一に効果的な保健指導に取り組み、医療費の抑制を図っていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（福谷 洋君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

今、担当課長より、生活習慣病の予防、発症の予防を目的に健診を受けてもらっているという回答がございました。実際問題として、現在、町の生活習慣病患者数は何人ほどか伺いいたします。

○議長（福谷 洋君）

松村課長補佐。

○健康課総括補佐（松村和浩君）

ただいまの生活習慣病患者数についてお答えをさせていただきます。

現在、町のほうで把握しております患者数といたしましては、特定健康診査の対象者数が約3,000人の方でおります。受診者の数につきましては、約1,300人でございます。

そのうち、高血圧症、糖尿病、脂質異常症で治療を受けておられる方の人数といたしまして、平成25年度では672名の方でございます。平成26年度におきましては、662名の方で、健診受診者数の約半数の方となっております。

また、治療は受けておりませんが、健診結果で病院の受診勧奨の対象となられる方も毎年2割以上おられることがわかっております。

○議長（福谷 洋君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

今ありました生活習慣病、私も健診を受けて、そのうちの一人に入っております。そういう中で、町の生活習慣病患者数の人数をお聞きしました。まだまだ隠れ患者がいると思われまます。早期発見して治療をすることが医療費の抑制につながると同時に重症化を防ぐことになる。特定健診の受診率を上げることが必要だと思ひますが、町内住民の特定健診受診率をお伺ひいたします。

○議長（福谷 洋君）

松村課長補佐。

○健康課総括補佐（松村和浩君）

町の特定健診受診率についてお答えをさせていただきます。

特定健康診査の直近ではございますが、受診者数と受診率でございますが、平成23年度では1,278名で44.3%でございます。平成24年度では1,309名の方で45.2%でございます。平成25年度では1,285名の方で45%となっております。

本年度の平成26年度におきましては、まだ実施中でもあり、確定はしていませんが、2月末現在で45.8%の受診率となっております。

また、福井県内の17市町での受診率の順位といたしましては、平成25年度では、池田町、美浜町に次ぎます第3位となっております。

今後におきましても、一層の受診勧奨を促していき、受診率アップに努めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（福谷 洋君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

40%を上回る受診率というのは、全国的に見ても、私はいいほうだと思ひております。病いは早期発見、早期治療が患者にとっても町にとってもいい結果が出るので、その特定健診受診率を上げることが医療費の抑制につながるの施策で、公明新聞の自治体情報によると、岡山県総社市では、市民の健康維持などを目的に、国保の加入世帯のうち、1年間保険診療を受けなかつた世帯に対し、1万円の健康推進奨励金を渡す制度を2013年9月から実施したところ、市国保運営協議会から、「優良世帯表彰は市民の健康に直接貢献してないとは言えない」との声があがり、中止になりました。

そこで、総社市では、市民の健康に直接貢献する疾病予防や重症化を防ぐ事業として、奨励金対象者世帯を、①国保の被保険者で4月1日から翌3月31日まで保険診療を全

く受けてない、②40歳以上の被保険者がいる世帯の場合、対象者全員が特定健診を受けている、③国保税を完納しているとの3条件を満たしている世帯に健康推進奨励金を支給する事業を実施したところ、特定健診の受診率が上がり、総社市の国保の1人あたりの医療費が県内で最も低くなったとありました。

以前、同僚議員より、国保税の審議中に、国保を使わない住民に報奨金を出してはどうかとの提案がありましたが、私は、国保は国民皆保険制度なので出すべきでないとは反対しました。その後、同僚議員より、他自治体では出しているところがあると担当職員に新聞記事を渡されたと聞きましたが、国会において、今回、地域創生ということで、地域の特色を生かした特定健診の受診率を上げる施策として、地域振興券とか地元の温泉入浴券を健康推進奨励券として1冊、該当する世帯に出す施策を図れないか、お伺いをいたします。

○議長（福谷 洋君）

松村課長補佐。

○健康課総括補佐（松村和浩君）

それでは、健康課での受診率を上げます取り組みについてお答えをさせていただきたいと思います。

当町におきましても、国の示す受診率60%を目指しておりまして、継続した受診対策と未受診者への受診勧奨に努めているところでございます。

当町のように、人口の少ない町では、住民の顔を見ながら、直接声を聞き、生活習慣や健康状態を把握しながら受診勧奨をすることの効果が大いと考えております。

平成24年度では、未受診者の方へ全戸訪問を実施し、受診勧奨を促してきました。平成25年度におきましては、訪問や電話、勧奨通知などで受診勧奨に努めており、平成26年度には、新たに健診対象者となります住民の方々に対しまして、世帯ごとに健診の受診希望調査を配付させていただき、保健推進員や地域の方々を通じまして、配布あるいは回収に努めさせていただきました。

未回収の方々におきましては、例年同様に戸別訪問や電話勧奨通知などで受診勧奨をさせていただいているところでございます。

先ほども特定健診の受診率をお答えさせていただきましたが、受診率が少しずつアップしている背景には、毎年の未受診者対策の見直しや保健師、管理栄養士などの地道な活動があります。

今後におきましても、住民の方々と直接対話を実施し、受診率アップに努め、将来における重症化を防ぎ、医療費の抑制を図りたいと考えておりますので、御理解を賜りま

すようよろしくお願いいたします。

○議長（福谷 洋君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

同じく医療費の削減ということで、国は、全ての保険者に対し、14年度中の「データヘルス計画の策定」というものを義務づけております。その進捗状況をお伺いいたします。

○議長（福谷 洋君）

松村課長補佐。

○健康課総括補佐（松村和浩君）

それでは、データヘルス計画の進捗状況についてお答えさせていただきます。

初めに、データヘルス計画についての御説明をさせていただきます。

データヘルス計画とは、保険者が保有する医療費データや健診データ、また介護データの情報を活用し、加入者の健康づくりや疾病予防、重症化予防を行う事業でございます。各種データの分析に基づいた効果的な保健指導の計画立案、実施、評価、改善を繰り返しながら実施するものでございます。

このデータ分析を行うため、国保中央会が開発しましたデータとしまして、国保データベースシステムと呼んでおります。

福井県での国民健康保険連合会によります国保データベースシステムの運用につきましては、平成26年度は試用期間となっております、平成26年度末で予定をしております機能の運用が可能となります。

福井県国民健康保険連合会の平成27年度の取り組みといたしまして、支援を求める保険者への個別の支援を実施するとともに、全市町保険者に対し、データヘルス計画策定の研修を開催し、平成28年度の事業実施を目指し、平成27年度末にデータヘルス計画を策定する町としての予定でございます。

若狭町においては、国保データベースシステムの活用により、町の健康重点課題を明らかにし、若狭町の生活実態や医療費の実態に合ったデータヘルス計画策定に向けて、福井県国民健康保険連合会と協議を重ねていく状況でございます。

住民の方々がいつまでも元気で健康な毎日を過ごすことができるよう、今後一層、取り組みを推進していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福谷 洋君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

データヘルス計画策定に向けて準備を進めていくとのことでもあります。国では、13年に公表した「日本再興戦略」に呉市モデルが明記されております。参考にしながら、医療費の適正化に努力されることを望み、次の質問に移ります。

指定管理者との契約の履行ということで、新年度予算のあじさい団地改修工事についてお伺いをいたします。

質問に入る前に、町長にお伺いいたします。

覚書の定義をどう捉えているか、お伺いをいたします。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、小堀議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、質問の前に、覚書の定義について、町長としてどう考えておられるのかということでの御質問でございます。

辞書を引かせていただきました。それには、こういうことが覚書には書かれています。忘れないように書きとめておくこと、また、文書、メモ、覚え、それから、契約をする者同士が交わす契約の補足や解釈などを記した文書となっております。

なお、私としましては、覚書につきましては、やはりお互いに紳士的にお互いが尊重し合う中で交わすことであろうという風に認識をいたしておりますので、覚書につきましての私の認識とさせていただきます。

○議長（福谷 洋君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

ありがとうございます。今回のこの質問は、覚書をもとに質問させていただきますので、大変失礼な質問になったかもしれませんが、確認のため、お伺いいたしました。

平成19年に雇用促進住宅の管理運営に係る指定管理者との確認事項（案）と「雇用促進住宅の事業継承についてのご提案」「雇用能力開発機構 あじさい団地&瓜生団地収支計画案」をもって、議会にその事業説明がなされました。

当時、小浜市も雇用促進住宅の払い下げを受けるか、また受けないかということで、その管理下に置くか、そのまま公団に任し取り壊すかで、団地住民からの強い要望があった中、建物の老朽化、その後の移転補償を考え、存続を断念した経緯がありました。

現在、150戸中、残りが15世帯を残し、移転後、解体とのことであります。

本題に入ります。

新年度予算で、前の雇用促進住宅である町の集合住宅となった、あじさい団地の上下水道改修工事が上程されております。

平成26年11月25日付の議会説明資料では、財源が町営住宅等修繕基金となっております。指定管理に至る当時の議会説明資料の平成19年3月5日付、「雇用促進住宅の管理運営に係る指定管理者との確認事項」では、項目5の「建物の増・改築・修繕」の1で、建物の修繕は、規模にかかわらず、全て指定管理者において対処する。3では、譲渡後の建物を補助事業等により、増築・改築・修繕するときは事前に町と協議する。4では、3の補助事業等の費用は、町と協議し、その費用負担は賃借料で調整するとあります。

また、平成19年6月11日付、若狭町集合住宅施設の管理運営等に関する覚書の第5条にも、増築及び改築・修繕等の実施及び費用負担は、甲と事前に協議し、乙が費用負担し、実施するとあります。計画当初の説明でも、工事の大小にかかわらず、指定管理者が費用負担するとの説明を受け、私たち議会は了承したと記憶しておりますので、なぜ町が出すのか、お伺いをいたします。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、あじさい団地の改修につきまして、それぞれ私の考え方を述べさせていただきます。

まず、あじさい団地でございますが、これは昭和57年、井ノ口地係に雇用促進事業団が雇用促進住宅として建設したものであります。5階建て、3棟79室の住居がございます。

平成18年に雇用促進事業団の業務を引き継いだ雇用・能力開発機構が全国的に雇用促進住宅を払い下げることとなり、売却できない場合は、国が更地にして民間に売却する方針が出されました。

町では、居住者の方の居住権や人口問題等、住環境を継続させることを考慮しまして、平成19年に雇用・能力開発機構から取得をいたしました。

また、その管理運営につきましては、指定管理者制度によりまして、10年間の期間で協定を結ばせていただきました。

あじさい団地を取得しまして、本当に早いものでございまして、8年が経過をいたし

ます。平成28年度をもちまして、指定管理の期間が終了いたします。

しかし、このあじさい団地でございますが、建築後30年以上経過をいたしております。このあじさい団地も老朽化が相当進み、特に排水管の漏水、水が溢れ、排水管が詰まり、室内に漏れるなどのトラブルが発生しております。現在も修繕箇所がたくさん出てまいってきております。このような修繕につきましては、現在、指定管理で実施をいただいておりますが、特に私どもの考え方は、躯体部分という考え方を持っておりまして、埋設されている給排水管本体の傷みがひどく、住民からの苦情も多くございます。そのために、公益財団法人福井県建設技術公社に調査を依頼をさせていただきました。その結果、予想以上に給排水管については老朽化が進んでおり、特に抜本的な改修が必要であるという結果が出てまいりました。

そのために、余りにも大規模な改修工事になりますので、11月の議会の全員協議会をお開きをいただきまして、あじさい団地のライフラインである給排水管の改修工事を町が行うことについて説明を申し上げ、議員各位の私は御了承をいただいたという思いを持っております。そのために、御了承をいただいたという判断をいたしましたので、指定管理者と協議に入らせていただきました。

全員協議会の場合でも、それぞれこのあじさい団地に対します波及効果というものがありますので、これもこの場で少し申し添えさせていただきたいと思っております。

あじさい団地につきましては、現在、73世帯、151名の方が入居されております。このまま住宅として継続できなければ、入居されている方の移転を考えなければなりません。町がこれまで進めてきました定住促進に反し、町の人口減少につながると思っております。

あじさい団地が町に及ぼす波及効果でございますが、税収で申し上げますと、年間約3,000万円、それから、経済波及を試算しますと、これは推定になりますが、年間約1億7,000万円ほどが見込まれております。このようなことを踏まえまして、新年度予算に改修工事経費を計上させていただきました。何とぞ議員各位におかれましては、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（福谷 洋君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

今ほど町長から答弁いただきました。

私たちは、先ほど町長が言われたように、覚書に対しての定義に対して、それをもって確認事項とする、こういうふうに、私は、その指定管理者の場合には、10年という

長期間でしたから、10年の間にこういったことが変わることがあるかもしれないということで、この8年前の資料を持ってきて、今、質問させていただいているんです。その中には、きちんと、今言ったように、全部向こうから提案してきて、自分たちが管理するので、大小にかかわらず修理費は出しますと書いてあるんですよ。

そして、私は、今回、質問するというのは、この11月に出していただく前段で、9月に、当時のことを知らない議員も今いらっしゃいますから、それで、その資料を出してくれといったときに、議場に出てきたのは、この資料ではないじゃないですか。こんなことではなくて、今言われたように、11月25日付の若狭町集合住宅に関する議会説明資料と書いてあって、そして、ずっと書いてあります。確かに今言われたように。このもらった集合住宅委託管理費の状況の表を見ても、歳出の一番下の段に、町からもらう指定管理者の委託金が入れてあったり、ちょっと表を見る者については理解できないところがある。これはもちろん金額のことですから、予算決算常任委員会というものがきちんとありますから、そちらのほうでまたお伺いいたします。

そういったこともあって、私は、まず、協議した内容について議会にも知らせるべきだと思うんですよ。そうでないと、私たちは判断していけない。今、町長、大事なことを言われましたよ。ちょっと聞いてくださいね。

平成19年6月11日付、若狭町集合住宅の管理運営等に関する覚書の15条の2で、管理に係る経費の収支状況を、毎年度終了後30日以内に提出しなければならないと取り交わしております。そして、そういった収支状況を見た上での答弁ですか。

また、平成26年11月25日付資料で了解を得たとの今の答弁では、覚書については何も述べられておられませんよ。もし改修するのであれば、覚書にある項目を履行しないで、指定管理者に町が出す理由が私にはわかりません。これまで7年間、管理者に対して、町有施設管理委託費で1億5,489万3,318円が支払われています。あと2年間も2,500万円を上限としての委託費も出していかなあきません。これだけ潤沢な資金があるのですから、自己資金で修繕すべきですよ。そして、その収支報告書も出すようになっておるんですから、これから入ってくる金額も、今言ったように、4,000万円から5,000万円の間の集金した分が全部入るんですよ。それで、その中で収支計画書をつくって、そして、あと2年であの部分の返済が終わるんですから、それで返済計画もきちんと立てて、自分たちでやるべきだと私は思うんですけど、町長はどうお考えですか。町長の御見解をお伺いいたします。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、引き続きお答えをしてみたいと思います。

その中で、今ありました質問に、収支状況を毎年度終了後30日以内に提出しなければならないという質問を受けましたので、それを町長は見ておるのかというようなお話がございましたので、ちょっとお答えをしたいと思います。

毎年、収支報告は出ております。それぞれ確認をいたしておるところであります。

なお、細部につきましては、担当課長から決裁があがってまいりまして、それぞれ細部の細部までの確認は、私のほうではなかなかしにくいということがございますので、私としましては、その経営状況がどうなっておるのかということ、それにつきましては確認をするということございまして、そして、あじさい団地に問題がないかということ、これらを含めまして、それぞれ確認をさせていただいておるところでございます。

なお、今のところ、あじさい団地につきましては、順調よく指定管理者が進めていらっしゃるということもお聞きをいたしておりますので、ちょっとこの件につきましては申し添えさせていただきました。

なお、費用を町が持つということへの質問についてお答えをさせていただきたいと思っております。

これまでも修繕は指定管理者と協議をしながら指定管理者の負担で行ってまいりました。先ほども御説明を申し上げましたが、建設技術公社に調査を依頼をいたしました。その結果につきましては、指定管理者と協議の上、躯体部分に埋設されている給排水管の抜本的な改修ということでございまして、建物の根幹にかかわることございましたので、町が持つことといたしました。

住宅としての本体機能を維持し、継続していくためには、必要な最低限度の改修工事であるという風に認識をいたしておりますので、ぜひとも御理解を賜りたいと思っております。

なお、先ほど小堀議員から御指摘の覚書についての質問もいただきました。私は、この覚書につきましてはの不履行につきましては、議員各位にお詫びをしなければならんという思いをしておるところであります。議員各位のこれは御理解を賜りまして、改修工事をお願いする以外にない訳でございます。

それと併せまして、平成26年11月25日でございますが、全員協議会でこのあじさい団地の改修をする工事につきまして、それぞれ議員の皆様にお詫びを、4点ほど確認事項をいただきました。

まず、その4点の確認事項をちょっと御紹介、御説明をさせていただきたいと思いますが、こういう確認事項がございます。

1点目が、町が行うのは今回の改修工事だけで、あとは全て譲渡先が行うこと、そういうことが1点です。

2点目が、跡地整備の基金を使うことから、今後の跡地整備や譲渡先において行い、費用も譲渡先が負担する。

それから、3点目が、住宅として使用することを譲渡条件とする。

4点目が、譲渡物件は転売を禁止するという形で、議員の皆様からこれを確認するよという4点をいただきました。そのために、指定管理者をお願いしております方と協議を進めさせていただきました。そんな中で、譲渡する際には、契約事項にこの件を明記をさせていただき契約書を作らせていただきます。

お願いになるわけですが、今回の給排水管老朽化工事につきましては、今申し上げましたいろんな事情を御推察をいただきたい。そして、お認めをいただきたいという風に思っておりますので、何とぞ議員各位の皆様の御理解を賜りますようお願いを申し上げたいと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（福谷 洋君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

ちょっと待ってください。だんだん内容が私はちょっと理解しにくくなってきた。といいますのは、町長、説明が非常に不足されていますよ、私に言わせたら。今ほど町長は、理解していただきたいと、不履行で、これ履行するのは相手方でしょう。町は、契約書を見たら、甲が町で、乙はそれに帰すると書いてあるんですから、履行していくべきは指定管理者ではないんですか。ちょっとお聞きします。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

言われるとおりでございまして、当然、履行するのは、要するに今の指定管理者、これはよく認識をしております。でも、その中で、急を要するという部分がございます。特に給排水というのは、日常生活に直結するものでございますので、そのような観点にありまして、町が、今、この財産は町が持つ財産でございまして、町がこの分については、最低限度必要であるという認識をいたしましたので、今回、町でやらせていただきたいというふうに考え、今回のそれぞれ予算に盛り込まさせていただきました。

以上でございます。

○議長（福谷 洋君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

ちょっと私の認識と違うので、質問させてください。

町の財産と今おっしゃられましたね。これはもう既にそれをするときに、町が、指定管理者が買えないもので、町が代わりに払い下げを受けて、年賦としてもらっているでしょう。既にその10分の7はもらっておるんです。町の財産と言いながら、既にその分、10分の7は向こうのものになっておるのと違うんですか。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

御存知のように、公の施設としての流れは町の財産でございます。私、先ほどから何回も申し上げておりますように、最低限度のインフラ整備ということでございますので、そのあたりは、私の責任においてやるべきであるという認識になりまして、今回、予算を計上させていただきました。そのあたりの御理解はよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（福谷 洋君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

町長の思いはようわかるんです。私は、この説明の資料をいただきながら、町長がこうしてぜひ最低限度やらなあかんという気持ちはわかるんですよ。それだったら、最初の条件のときに、後の工事の大小にかかわらず、全部もちますといったところが我々議会に説明がくるべきだと思うんです。説明不足ですよ。説明されたのが、なぜ覚書と違うことになるかといったら、肝心な当時の説明の資料も、全議員、後から議員になられた方には渡してないんです。そもそも昨年9月に指定管理者に当時の資料を出すように求めたのは、当時、議員をされていない議員がおられますから、あと3年もすると、集合住宅が指定管理者のものになり、当時の議員もやめている中かもしれず、その後、覚書では使用不可になった集合住宅は更地にして町に返すとの条項が、その条項どおり、こんな状態だと、履行されないと困るということで私は言いました。一番大事なのは、当時のことを知らない議員が、どのような経緯で指定管理になったことの資料を出さずに審議してはいけないという気持ちからなんです。

今後、指定管理者は、毎年毎年2,500万円前後、指定管理が終わるまで管理料が

入ります。その後、10年が過ぎれば、年5,500万円の家賃収入が入ってくるんですよ。それははっきりわかっています。その中で、今回の5,500万円の修繕費について、緊急を要するって町長が言われる。もしも指定管理者、緊急を要するんだったら、我々のところに提言して、新たに仮受けして、その分で返すべきだと私は思いますよ。ずっとあと向こうは入ってくるんですから。本体も代わりに買ってあげて、それも年賦で返してもらって、そして、なおかつ、これもまた出してと、これは私は納得できないので質問させてもらっておるんです。

平成19年6月11日付の若狭町集合住宅の管理及び運営に関する協定書、第14条の第4項を示し、返済計画、そして、その上、議会が納得されたというような説明になってくると私は思うんです。入ってくるものがはっきりわかっておりながら、とにかく急ぐから出して、それはちょっと私は理解できんのです。毎年の予算編成では、各課の職員が町民のために努力して努力して積み上げた予算査定には、町長は厳しく削って削って査定されていると違うんですか。それなのに今回の予算計上は私はおかしいと思います。また、町民の要望にも、予算が少ない、足りないとよく答弁しておられますよ。その一方で、今回の修繕費の出し方はルール違反だと私は思います。

私が特に心配するのは、町長、2月23日の福井新聞に、大野市の誘致企業から固定資産税を未徴収になった部分を違法確認で訴えた住民代表が勝ちました、最高裁の小法廷で。そういったことが新聞に載っていましたよ。その訴えた住民は、契約行為は、文書管理など不明瞭の行政のあり方を正してほしいと話しておられるということでおられるんです。中身は違うんですけど、これ町民から、納得いかんとなったときにどう対処されるか、心配しておるから言っておるだけなんです。そういった思いを持ちながら、次の質問に移ります。

町営住宅等修繕基金には残高がないんです。そういった中で、どこから都合するのかをお伺いたします。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、次の基金についてのお話でございますが、お答えをしたいと思います。

町営住宅会計については、一つの会計でそれぞれ執行させていただいております。その中には、町営住宅分、それに集合住宅分、公営住宅分に分けて管理を行わせていただいております。

基金につきましても、それぞれ町営住宅管理事業、集合住宅管理事業、それぞれの事

業別に積み立て、取り崩しを行ってまいりました。

町営住宅の管理事業では、平成12年から15年にかけて、上瀬、井崎地係に一戸建て27戸と上瀬に36室の共同住宅を整備をしております。起債の借入合計額は元金と利子を合わせまして9億9,000万円であります。平成36年まで償還する計画となっております。

この償還額につきまして、平成20年度から26年度まで、基金を取り崩し、償還に充ててまいりました。町営住宅基金の取り崩しだけでは不足しましたので、集合住宅で積み立てた基金を同時に取り崩して償還してまいりました。

このように、基金積み立てと取り崩しを同時に行うことは、予算計上の方法として、それぞれこの件につきましては、県の指導を受けさせていただきました。そうしましたら、この法令には遵守する、問題はないということで指導を受けておりますので、御報告をさせていただきます。

なお、平成26年にこの起債の償還のピークが過ぎますので、平成27年度以降は町営住宅で基金が積み立てられる見込みとなっております。

平成27年度の改修工事实施には、この町営住宅の基金と集合住宅の使用料を充てて行わせていただきたいという考え方を持っておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（福谷 洋君）

小堀信昭君。

○14番（小堀信昭君）

県のほうに、町村課と思うんですけど、届け出て、お聞きになったら、いけるということなので、もう私は、この部分では質問はしません。経費に係ることに関しては、先ほども申し上げましたように、予算決算常任委員会でしっかりとお聞きしたいので、先ほど町長は、この予算案を執行していくには、非常に説明不足だと私は思いますので、相手方の予算の1年間の、また次年度、その次の次々年度のそういったことの計画をきちんと出していただいて、それを我々がよくよく吟味した上で審査していきたいと思いますので、そういった資料を必ず出していただけますことをお願い申し上げまして私の質問を終わります。

○議長（福谷 洋君）

15番、小林和弘君。

小林和弘君の質問時間は、11時27分までといたします。

○15番（小林和弘君）

それでは、引き続きまして、私の質問をさせていただきます。

私は、本日、3点を予定しております。

一つは、快速鉄道の件、もう一つは、昔から話がありました嶺南一市構想につきまして、最後は、今現在、我が町の財政状況と、それに伴って小学校の統廃合をどう考えているかということでもあります。

まず1点目、琵琶湖若狭湾快速鉄道の早期実現に向けてお話をさせていただきます。

町長に、早期実現に対する熱意を伺う前に、間もなく当初予算の審議に入ります。同僚議員の中に、必ず快速鉄道のための基金積み立て、若狭町分5,010万円に反対される方がおられますので、何とか町議会が一つになり、町民が一つになって、この事業を進めていきたいと、若狭地方の人々が昨年以上にわたり、上中今津間の鉄道建設をいかに熱望してきたのかの歴史と、この鉄道による地域活性化の期待などについて話してみたい。

この鉄道は、明治26年、121年前になりますが、小浜町長の提唱により、計画が持ち上がり、大正11年、93年前ですが、鉄道施設法の予定鉄道路線となり、建設されることとなりました。しかし、その後、日本は戦争に突入することとなり、中断したわけであります。

昭和44年、46年前ですが、国鉄若江線として、鉄道施設法による計画線となり、夢が現実になりつつありました。これも国鉄民営化によって、鉄道施設法は廃止となり、また夢で終わったわけであります。

高齢化社会を見据えた公共鉄道、すなわち、この快速鉄道が完成いたしますと、上中京都間約50分、上中大阪間1時間強で結ぶため、観光客の呼び込みは言うに及ばず、都会の方のショートステイ、簡易別荘としての空き家利用等を考えれば、いろいろなアイデアが浮かんでまいります。

また、我々地元の間人にとっては、通勤、通学が可能となれば、就職の問題が広がり、京都、大阪への大学進学が自宅通学可能となれば、教育費の負担は大幅に軽減され、地域活性化にこれ以上の効果はありません。嶺南の鉄道3点セットを嶺南2市5町1村の首長が進めようと決議し、2点はできましたが、快速鉄道だけが取り残されております。

平成に入り、行政では、この問題を速やかに実現すべく、大変な情熱を持って取り組んでおられたように記憶しております。その一つが、旧上中、小浜で、新線推進のため、小浜市に鉄道新設電化対策室を設け、事務作業を積極的に進めていくために、旧上中町職員を1名派遣することとなりました。平成5年にスタートし、そのとき派遣されたのが何と森下町長であります。3年間派遣され、新線建設のために尽力されました。その

後も派遣は続きましたが、若狭町になって、二、三年したら取りやめになりました。職員派遣に対する覚書を見せていただいたところ、その第2項に、目的が達成されるまでの期間と定められているにもかかわらず、若狭町の申し出により、この派遣は中止されました。

また、森下町長になられてすぐ、すなわち、平成22年より職員の電車通勤が廃止になりました。それまでは、私自身、職員には気の毒だなという思いと、若狭町に最大のメリットをもたらす新線建設には、福井県内、滋賀県内に対して、若狭町の決意、熱意を示すためには必要なのかなとも思ったものです。せめて週1回、あるいは10日に1回とか継続し、若狭町の意気込みを示すべきではなかったのではないのでしょうか。

そこで、質問に入ります。

若狭町になってから、鉄道新設電化対策室への派遣を取りやめました。言うまでもなく、快速鉄道は、上中駅が起点となるため、地域活性化に一番寄与するのが我が若狭町であります。若狭町が先頭に立って、嶺南首長を引っ張っていかなくてはいけないのに、職員を引き揚げたということ、あるいは電車通勤の完全な廃止は、小浜市のみならず、嶺南一円に若狭町は真剣に取り組んでいないのと宣伝しているのと同じで、そのころから運動も下火となり、その後、小浜市では、新幹線に軸足を置く動きが目立つようになりました。この職員派遣の影響、電車通勤の廃止の影響を町長はどのように捉えておられるのか、お聞きいたします。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、小林議員の質問にお答えをしてみたいと思います。

議員御指摘のとおり、琵琶湖若狭湾快速鉄道早期実現は地域住民の長年の悲願でもございます。若狭町及び嶺南地域、また滋賀県湖西地域の振興と地域活性化、これは大変影響が大きく、重大であると私は認識をいたしております。

小浜市に事務局を置きます「琵琶湖・若狭湾リゾートライン鉄道建設及び小浜線電化促進協議会」への職員の派遣につきましては、旧上中町の平成5年4月から合併後の平成19年3月までの14年間、それぞれ継続的に続いておりました。

また、平成7年5月には、嶺南地域における鉄道の事業化に向けまして、福井県と嶺南8市町で構成する「嶺南地域鉄道事業化検討協議会」が設置をされております。この協議会におきましては、平成8年12月に、嶺南地域鉄道整備の基本的な考え方としまして、一つ目に、小浜線の電化、二つ目には、琵琶湖若狭湾快速鉄道、三つ目には、北

陸線敦賀までの直流化が3点セットとしてまとめられました。

それ以後、福井県におきましても、これら3つの事項を重要要望事項と位置づけ、国をはじめ関係機関へ要望を行うとともに、地元住民や関係市町と連携して積極的な活動を展開をいたしてまいりました。

そうした活動が実を結びまして、御存知のように、平成15年3月にJR小浜線が電化をされました。さらに平成18年10月にはJR湖西線・北陸本線直流化が実現をいたしております。

3点セットの残る一つであります「琵琶湖若狭湾快速鉄道」につきましては、平成19年3月に福井県知事がこのようなマニフェストを出されております。「琵琶湖若狭湾快速鉄道について、滋賀県をはじめ関係者の理解と協力を求め、事業化に向けての課題解決に努力」と明記をされました。

このように、3点セットの「小浜線電化」と「敦賀駅までの直流化」が達成されたこと、知事のマニフェストへ明記されたことを受けまして、「琵琶湖若狭湾快速鉄道建設促進期成同盟会」の事務局である小浜市に事務を委ね、職員の派遣を取りやめたところでもあります。

次の質問にございました職員の電車通勤でございますが、これも平成18年4月から平成22年3月までの4年間、実施をさせていただきました。しかしながら、合併当時、職員数は353名でありました。組織のスリム化等を図りまして、平成22年4月には307名にまで削減をいたしております。そのため、業務量の増加による時間外勤務の増によりまして、職員への負担が大変大きくなってまいりました。

また、職員には、私は、地域でみんなでつくるみんなの町、地域へ入ってほしい、地域で活動してほしい、活躍してほしい、地域住民の声を町に反映してほしいということを職員にはいろいろと話をしております。その中で、職員につきましては、集落や地域活動に積極的に取り組みになってきたと私も思っております。特に地元の消防活動等につきましては、幹部候補生として頑張ってくれる職員もおられます。

それと併せまして、特に災害がこのころ頻繁に起こる時代になってまいりました。これらも考慮した一点でございますし、やはり一番大事にしなきゃならんのは、職員の健康管理、これが一番大事であろうと思っておりますので、総合的にこれらを判断しまして、今申し上げておりました通勤につきましても廃止をさせていただいたということでございます。

それぞれ、以上、2つのことにつきまして、廃止に伴います影響につきましては少なからずあると思っておりますけれども、時代の流れによる状況の変化ということでございませ

て、それぞれ皆様方の御理解を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

○議長（福谷 洋君）

小林和弘君。

○15番（小林和弘君）

今の発言で、影響は少なからずあったと、このように申されましたけれども、知事のマニフェストに反映されていたものが、今現在、継続されていないということは、知事の頭の隅にすらないということで、私は、大変なマイナスの影響を与えたと思いますよ。それはそれとして、私は、旧上中町より若狭町と器が大きくなった分、要望等、容易になったと思いましたがけれども、現状を見てみますと、小浜市はさておき、ほかの嶺南市町には全く無視されているような気がいたします。広域行政でも話題になったとは聞きませんし、県議会の議連もこのままでは解散するとか、高島市も現在の市長になりましたから、どうも関心が余りない。

過日、西川知事の講演会がレピアでありまして、そのときにも、西川知事からは、この新線について何の言及もありませんでした。

ちょっと地元を見てみます。昨年の3月、町長は、36ページにわたる施政方針を発表されました。しかし、1行も快速鉄道に関する記述はありませんでした。本当に町長は熱意を持って進めようとされているのか、口先ではないか、このように疑問を持っております。

このような状況下では、同僚議員が主張する鉄道基金積み立て、毎年5,010万円をやめて、それを福祉等に回すべきだという意見もあながち理解できないわけではありません。私は、森下町長の時代に、この炎が消えてしまうことを大変心配しております。この点について町長の見解をお聞かせ願います。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、ただいまの質問にお答えをしたいと思います。

これまでの主な取り組みについて申し上げたいと思います。

快速鉄道の早期実現に向けまして、今年度も9月に福井県知事に対しまして要望を行いました。また、嶺南広域行政組合におきましても重要要望項目に掲げており、嶺南の首長がそろって知事に要請する等、嶺南地域全体での活動も継続して行っております。

さらに、「嶺南鉄道整備促進基金」につきましても、嶺南6市町では平成9年度から、福井県では平成10年度から積み立てを始めまして、平成26年度末で積立額の総額は

75億8,420万円となっております。

平成27年度につきましても、本年度と同様、敦賀から高浜まで4億8,800万円、それに県がそれぞれ2分の1を上乗せさせていただきます。これも合意ができております。嶺南や嶺南市町も快速鉄道につきましても、前向きに取り組んでおり、私自身も強い思いで取り組んでおりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（福谷 洋君）

小林和弘君。

○15番（小林和弘君）

今、町長は、県も嶺南市町も快速鉄道については前向きに取り組んでおるとこう言われました。先ほど言いましたように、レピアでありました西川知事の講演会、たとえリップサービスでも、快速鉄道にやっぱり言及すべきだと、こう思ったのに何も言わなかった。そやのに、知事は前向き、福井県は前向きだとはどういうことですか。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、ただいまの質問にお答えをしたいと思います。

今回、御存知のように、知事がお見えになりまして、県政報告会がレピアで持たれました。その県政報告会の代表でございますが、やはり各若狭町の今行っております、それぞれ重点的な事業につきまして、知事に要望をさせていただきました。それぞれ御存知であろうと思いますが、道路問題の話、今の三方五湖の話、いろいろあるわけですが、それらについて知事に要望しながらお答えをいただいたところであります。

小林議員は、ここで快速鉄道に言及がなかった、ということやということでございますが、これは私の見解でございますが、快速鉄道は嶺南一円で取り組む必要がある、やはり嶺南が一枚岩にならなければこれは進まれていけないということも考えておるわけございまして、やはり嶺南全体が3点セット、これはもう認めていらっしゃる。認知をされたものでございます。そのために、今後は、やはり私の町も中心でございますが、小浜市がこの期成同盟会をつくっておりますので、この期成同盟会を中心にしながら、民間も含めて知事に要請していくということも大事であろうなという思いを持っております。

なお、先ほども申し上げましたように、それぞれこの広域的に取り組む問題、これから大変重要であると思っておりますので、その認識には変わりませんので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（福谷 洋君）

小林和弘君。

○15番（小林和弘君）

町長も御存知だと思いますけれども、今でも、前市長、前町長がこの件で知事に会ったり、関係者に会ったりと大変努力されているようです。頭が下がりますけれども、前職が動いても前に進む話ではありません。今の若狭町の動きを見ていると、いてもたってもおられず、やむなく動いておられるのでしょうか。今が最後のチャンスです。上中今津間の鉄道建設には4年間が必要と言われております。東京オリンピックには、2,000万人の世界の人々が日本に来られるという予測があって、そのうちの半分、すなわち1,000万人が京都に来られるという予測が立てられております。京都にはそれだけの人間を泊める施設はありません。何百万人の人々が京都から電車でどこかへ移動することになります。このとき、この新線があれば、多くの方々がこの地にいらっしゃるでしょう。これこそが国の大方針である地方創生の起爆剤になると思われまます。地元や県が地方創生プロジェクトの目玉として国に要請すれば、実現も夢ではありません。現職の森下町長が今、動かねば、計画は消えてしまいます。知事選挙で一生懸命応援されるわけですから、見返りに、知事の公約の下位でもいいですから、入れてもらう。あるいは広域行政では必ず話題にのせて、広域行政の最要望事項として県議に陳情する。このような動きができるのは、森下町長以外にはおりません。小浜の市会議員の中にも、新幹線より快速鉄道が必要だと主張する人もおります。町長には、口先だけの頑張りまますではなく、今年はこの点について頑張るよという具体的なひとつ意気込みをお聞かせ願います。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、また引き続き質問にお答えをしていきたいと思ひます。

現在、若狭町に事務局を置きます「嶺南地域広域行政推進委員会」では、快速鉄道の組織のあり方、あるいは事務局運営について協議を行い、より効果的な方法を検討して現在おります。そして、28年度中の設立を目指している「広域連合」におきましても、「快速鉄道」について強力に推進していく覚悟であります。

また、先ほども質問がございました平成27年に策定されます「地域の総合戦略」、これにつきましても、嶺南市町との連携を図りまして、これを計画に組み入れていき

い、快速鉄道を組み入れていきたいという考えも、私は、今現在、持っておるところであります。

しかしながら、その快速鉄道の運営方法、これをやはり正確に決める必要が出ております。私どもでは、考えておりますのは、上下分離方式を考えております。土地や施設等の保有管理は関係自治体、列車を走らす運行についてはJRというふうに考えておまして、やはりJRの理解と支援がございませんと、これはなかなか将来的な問題も含めまして問題が残るということを認識をしております。

そのために、今年度は、JR西日本に対しましても、快速鉄道の必要性を強く要請をしまいたいと考えております。

さらに、問題は、御存知のように、19.8キロあります。その3分の2が滋賀県の用地になっておまして、この滋賀県の理解が得られませんと、新しい新線鉄道はできないということでもありますので、滋賀県に対しましても要望活動を強めたいという思いを持っております。

今後は、それぞれ住民の方で組織をされております町民の会の皆様とも協力しながら、官民一体でそれぞれ取り組んでまいりますので、議員各位の御理解と御協力を賜りますように、併せましてお願いを申し上げます。

○議長（福谷 洋君）

小林和弘君。

○15番（小林和弘君）

ただいま、今年こんなことをやるんだという具体的な行動として、JR西日本、滋賀県に対して要望活動を行いたいということですけど、まず、福井県が一つになることが重要ではないか、地元を固めることが重要ではないかと私は思います。地元を固めた後、知事と一緒にJR西日本、あるいは滋賀県に要望活動を行うというのがやっぱり筋ではないかということで、とにかく地元、福井県を固めていただきたい。知事の説得にどんな手段を使ってでも、あらゆる手段を使ってでも、とにかく知事の説得、知事の公約に入れさせて、知事と一緒にJR、滋賀県へ要望に行く。こうでなかったら、大変失礼な言い方ですが、町長が嶺南の、あるいはどこかの人間とJRや滋賀県へ行ってもそんなに効果はないと私は思うんです。まず地元、福井県を固めないかんと思うんですが、町長のお考えはどうですか。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それは、今、小林議員の言われるとおりでありまして、当然、今後の運営主体、事業主体となってもらいますのは、福井県が中心になりませんと、なかなかこれはできません。まして、あえて滋賀県が、今も申し上げましたように、それぞれの用地を持っていらっしゃる部分が大変多うございますので、県同士の折衝が一番大事になるわけでございます。そのためにも、やはり福井県には強く訴えを申し上げながら、一步でも進むようなやり方、これも考えていく必要があると思います。

今後は、やはり福井県知事が本腰になっていただく、これが一番重要であることはもう百も承知でございますが、やはり今現在、それぞれ高速鉄道の問題、新幹線の問題等もいろいろとあがっておる最中ございまして、それらも十分見極めながらのやはり行動も必要だと私も認識しております。

なお、当然、リーダーシップになりますのは、小浜市期成同盟会があります。若狭町も当然、私も副会長を務めております。この期成同盟会が一枚岩になり、知事に要請をしていくということも必要であろうと思いますので、それだけではなしに、J R西日本、また滋賀県等へも要請を積み重ねたいと思っております。

やはり先ほども申し上げましたように、嶺南のほうで、民間で、今、それぞれ前市長であり、前町長がこの快速鉄道について大変頑張っていただいております。町民の会の皆さんも大変それぞれ打ち合わせをしながら頑張っていただいております。私どもも一緒になりながら、前へ進めていきたいという思いは持っておりますけれども、課題というものがいろいろございますので、課題を整理しながら、知事に対しまして要請をしたいと思っておりますので、御理解賜りますようによろしくお願い申し上げます。

○議長（福谷 洋君）

小林和弘君。

○15番（小林和弘君）

先ほども言いましたように、今年が一番いいチャンス、絶対に森下町長の時代にこの炎を消してもらったら困るということで、そういうお気持ちで頑張っていただきたいと思っております。

2点目の質問に入ります。

嶺南一市構想ということについてであります。

この質問につきましては、森下町長に過去3回、実は今までこの場で質問をしております。1回目が21年6月でありました。このときには、将来の人口減少を見据えたとき、税収が伸び悩む中で、自治体を運営し、住民サービスを継続していくためには、自治体組織及び施設の運営などに関しましても、広域的な枠組みの中で運営していくこと

が効果的であり、嶺南一市となるための課題を分析し、検証し、将来に必要なことの教示を行っていただくため、ワーキングチーム、また、副市長、副町長に研究会を設置していただくよう、それぞれ嶺南の首長の皆さんに働きかけていきたいと思っております。

次に、23年の6月には、嶺南一市構想は、嶺南市町各首長も真摯に取り組んでいかなければいけない課題ですし、特に震災、原発事故後、嶺南市町各首長は、嶺南地域全体を一つと捉え、運命共同体の同志であるとの共同認識を深めてまいります。私としましては、行政間でできることから、一つ一つ積み上げて、嶺南一市構想を推進してまいります所存です。

次は、25年の3月です。嶺南一市構想については、嶺南市町各首長がそれぞれ真摯に受けとめ、取り組んでいかなければならない課題であるということは認識されておりますが、嶺南一市構想につきましては、なかなか難しい困難な面がございます。したがって、2期目の公約の一つに、嶺南市町の連携を強化し、多様なニーズに応えることのできるまちづくりを目指しますと、このとき初めて嶺南広域行政に軸足を置く発言をされました。

旧上中で合併に対する住民運動が収束してから10年が過ぎました。私自身、当事者の一人として携わっておりましたので、いろいろと経緯を記憶しているわけですが、若狭町の合併の大前提が嶺南一市を作るため、まず、地理的に中心にある三方、上中が合併するというものでした。

当時、福井新聞でも論評しておりましたが、東西に七、八十キロもある細長い地域が一つの市をつくることには無理がある。私もそのとおりだと思ったものです。2010年に1市を作るというものから、高速鉄道開通時にはとニュアンスは変わりましたが、一市構想というものは継続していたわけであります。

町長の25年3月の発言では、広域行政に軸足を置くとのことで、私もその考えが妥当であろうと思います。ただ、私と同じように、当時を記憶している人の中には、「小林さん、高速道路ができたで、あれどうなってる」と言われる方がおられます。彼らも嶺南一市ができるとは思っていないでしょう。しかし、当時の町のトップが自信を持って主張されたことであり、お手並み拝見と注目しておりました。当時の首長はお二人ともおられませんが、私もこの嶺南一市問題の発言は、今回を最後とするためにも、森下町長が町政を引き継がれた以上、住民を欺いた何らかの謝罪をお願いいたします。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、次の質問であります嶺南一市構想につきましてお答えをしていきたいと思  
います。

議員の御指摘のとおり、平成15年度の嶺南広域行政組合管理者会におきまして、舞  
鶴若狭自動車道の供用開始時期を目途に、それぞれ嶺南一市構想を進めていくというこ  
とで申し合わせがされたと聞いております。そのために、平成の合併は、できるところ  
から合併を進めようという話になっておりました。そして、誕生いたしましたのが若狭  
町でございます。

しかしながら、嶺南地域におきましては、原子力発電所の長期停止によりまして、厳  
しい経済情勢が続くとともに、地域の将来を担う若者の流出や少子高齢化の進展など、  
自治体の運営はますます厳しくなっているのが現状でございます。そのため、将来  
を見据えた住民サービスの向上、あるいは財政効率化を早急に進めなければならない課  
題でございます。

そこで、連携できる分野から広域行政を推進しようと考え、嶺南6市町の首長の総意  
によりまして、企画担当課長で組織する広域行政研究会を平成25年度に設立をさせて  
いただきました。また、研究会での議論を踏まえまして、平成26年4月、今年度なん  
ですが、6市町の首長と県の嶺南振興局長で組織します「嶺南地域広域行政推進委員  
会」を設立させていただきました。この委員会の事務局を若狭町の政策推進課が握って  
おりまして、県の堀田君という1名の職員を派遣をさせていただいております。そのよ  
うな体制を整え、積極的に今まで運営をさせていただきました。

このような中でございますが、御存知のように、安倍内閣が「まち・ひと・しごと創  
生総合戦略」ということで、昨年度末にこれを策定されました。

総合戦略では、4つの基本目標を掲げておりまして、その一つとして、地域間連携に  
よって、地域の課題を解決を図ることが示されております。過去には、行財政の効率化  
を進める手法としまして合併が推進されましたが、全国一律の施策ではなく、地域の実  
情に応じた地域の主体的な取り組みを支援する方向に国は舵を切ったものと思ってお  
ります。

委員会におきましては、各市町の個性や特徴を残しつつ、効果的に連携する体制づく  
りを目指して、首長会議を5回、専門部会を約40回開催するなど、広域連携のあり方  
や連携事業などについて検討を深めてまいりました。その結果、昨年12月22日に  
開催いたしました首長会議で、嶺南地域における新たな広域連携の方策としまして、広  
域連合の設立を目指そうということになりました。広域連合は、事務の共同処理のほか、  
広域連携が必要な分野について広域計画を策定しまして、嶺南地域を一体的に捉えた施

策が展開できるなど、多様な広域的行政課題に対応できる特徴を持っております。

また、平成27年におきましては、広域連合や連携事務に関する具体的な検討をさらに進展させていただき、事務局の体制を強化することとなり、6つの市町から構成する広域連携推進室を設置することになりました。議員御指摘のとおり、嶺南地域は、東西約80キロに及ぶ地形を有しているため、分野によりましては、連携メリットが制限される場合もあると課題も見受けられます。そのため、今回、広域連合の設立を目指すこととしたわけでございます。

今後、自治体を取り巻きます状況が大きく変化するなど、将来的には、嶺南一市構想、これもまた時代の流れによりましては、再検討をする必要な時代もくるかと私は思いますが、今現在は、先ほど申し上げましたような広域連合というような方向性で進めさせていただきたいということをお願いをしたいと思っております。

なお、自治体を取り巻く状況を踏まえて、常に最適な判断を下してまいりたいと考えておりますが、今回、嶺南一市による広域を選択しなかったことにつきましては、町民の皆様、町議会の皆様方に、これは一市構想ができなかったということでお詫びを申し上げたいと思います。

それで、平成27年からでございますが、この嶺南地域広域行政組合推進委員会が設立をされます。先般の会議におきまして、この推進委員会の会長を私が担うことになりました。それぞれ今後は、人口減少など、新たな視点に加えまして、積極的に広域連携が進みますように、それぞれ先頭に立ちまして頑張ってもらいたいと思っておりますので、引き続き、議員各位におかれましては、御理解と御支援を賜りますように併せましてお願いを申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（福谷 洋君）

小林和弘君。

○15番（小林和弘君）

ただいまの答弁、町長ではなしに、前職が決められて進められたことを、まあまあ町政を引き継いだということで、一応、謝罪的な言葉があったと、大変満足というか、これでこの件は一応反故にしているというふうに私自身思いました。ありがとうございました。

最後の質問です。

若狭町の借金の数字と学校の統廃合問題について少しだけお話をしたいなと思います。

合併10年目ということで、いろいろと祝賀行事が行われましたが、財政的には、実はこの10年で随分悪くなりました。合併前と比較しますと、数字は、純借金額、すな

わち地方債残高から基金残高を引いた純借金で申し上げますが、平成15年度、これは合併前です。住民1人あたりの純借金は、旧上中が28万8,000円、旧三方が53万9,000円であったものが平成25年は65万5,000円となっております。2位は福井市で50万円ですから、2位よりはさらに15万円も多いというのが今の若狭町の純借金です。特に旧上中は28万8,000円が65万5,000円となりましたので、2.3倍と増えました。財政力指数についても、旧上中が0.395、旧三方が0.273、これが0.35となって、旧上中の指数よりは悪くなっております。この大きな理由の一つが、有利な条件の合併特例債をふんだんに利用し、身の丈を考えた予算組みをしなかったことであろうかなと思われまます。平成の大合併で、今、苦勞している自治体は、皆、若狭町と同じ轍を踏んでおります。

ちなみに、介護保険料もこの4月より、県下一高額の6,160円になるそうです。現状4,600円ですから、驚くなかれ、実に34%アップとなります。住民の皆様もお考えいただきたいのですが、福祉施設は、作れば、そこへ入る人が出てまいります。その分だけが確実に介護保険料が上がります。借金、すなわち地方債は30年から40年かかって返すものであり、合併時に借りたものでも、まだ20年、30年返していかなければなりません。

一方、若狭町の人口は、国際社会人口問題研究所の報告によりますと、2030年、15年後、1万2,749人、2035年、20年後、1万1,959人、1万2,000人を切ります、20年後は。今から3,000人から4,000人の人口減で、税収の増は不可能、交付税も期待できず、借金返済のためには、職員を減らし、その仕事の一部を住民に負担させ、住民サービスを低下させる。さらに合併後10年になるのに、いまだに消防、ごみ、し尿問題は二重行政、すなわち、三方地区は美浜、敦賀と、上中地区は小浜以西と共同で行っており、この経費が二重に必要で、これも経費増大の要因となっております。したがって、上下水道費や福祉施設その他、町営で運営しているものの廃止あるいは値上げをせざるを得ず、我々世代が作った負の借金を次世代以降に先送りすることになります。

そこで、質問するわけですが、なぜ借金がこんなに多くなったのでしょうか。近い将来、せめて福井県、市町の平均値、現在は35万円ですけれども、これを財政改革の目標にし、今からその努力をお願いしたいのですが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、ただいまの質問にお答えを申し上げます。

地方債の残高が、合併以降、大きく膨らんだことにつきまして、大きな要因が2つございます。

一つは、平成13年度から発行している臨時財政対策債、この残高の増大でございます。臨時財政対策債は、普通交付税として交付される額の一部を自治体が地方債として発行することで、その一部を賄うものでございます。償還額の全額が100%、地方交付税において措置されるため、町の実質的な負担はございません。平成17年度において、一般会計地方債残高、約120億円のうち、約19億円であった臨時財政対策債の残高は、平成26年では、128億円のうち約43億円となっており、金額にして約24億円の増加、地方債残高の34%にまで占めることになっております。

そして、もう一つの要因であります合併特例債、これが一つの要因でもございます。当町は、合併以降、両町の均衡ある発展と融和を目的としまして、有線情報連絡施設の整備、あるいは道路整備、斎場整備、学校施設の耐震化、消防施設の整備など、住民生活に密着し、今後、必ず行わねばならない事業を進めてまいりました。それぞれ国、県の補助を最大限に受けまして、町の財政負担を最小限度に抑え、町の負担につきましては、合併特例債を中心とした交付税措置の高い地方債を活用してきたことであります。

それで、平成26年度では、地方債残高のうち約37億円、全体の約29%となり、臨時財政対策債と合わせると、地方債残高の約63%を占める見込みとなっております。先ほども申し上げましたように、臨時財政対策債は100%交付税措置されます。合併特例債は70%交付税で措置をされます。そのため、平成26年度の場合、一般会計地方債残高から、その交付税措置額を差し引きますと、約59億円となってまいります。住民1人あたりの額を申し上げますと、実質的な純借金に相当する額が21万4,000円という見込みになるわけでありまして。

今後につきましては、当然でございますが、事業計画の見直しを図りまして、年間の地方債発行額の抑制に努め、合併による普通交付税の優遇措置が終了する平成31年度に、臨時財政対策債、合併特例債を含めた地方債残高を目標として100億円程度に減少させたい。これを目標にしたい。それと、住民1人あたりの純借金額を52万6,000円程度にしたいという目標を立てており、今後も財政改革に取り組んでいくよう努力をしております。

また、人口減少時代を迎えまして、町税等の自主財源が増加する見込みも薄いために、公共施設を町の規模に合った総合的に管理していくことは、今後の重要な課題でもあります。平成27年度から、長期的な視点を持ち、更新、統廃合、長寿命化を計画的に行

い、最適な配置、利用を進めていくため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取りかかるべく準備を進めてまいっております。

これにより、今後増大していく維持補修、改修・更新経費を縮減しながら、選択と集中による施設の効率的な活用を実現してまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（福谷 洋君）

小林和弘君。

○15番（小林和弘君）

今の件で一つ再質問させてください。

最後に、公共施設等をいろいろやっていくために総合管理計画の策定に取りかかるということでしたけれども、その目的の一つに、行財政を進めるためだという風な目的もお入れください。いかがですか。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

ただいま御指摘をいただきました公共施設等総合管理計画、この目的に行政改革につきましては入れさせていただきたいと思いますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福谷 洋君）

小林和弘君。

○15番（小林和弘君）

もう一件、小学校の話があるんですが、余り時間がないので、簡単に要点だけで御質問したいと思います。

以前、私は、小学校の問題、財政改革を教育の問題と一緒に話をするのは、これは正しいと思いませんけれども、教育の面というのは、いろんな意見がありまして、すぐに結論が出ません。そんなことから、財政の問題で小学校の話をいたします。

小学校は、今、この町に11校ございまして、各学校とも、この前、耐震工事は終わりました。1校約1億円以上の費用がかかり、かつまた、毎年、維持費がかかるということで、この統合の問題を私は話をするわけです。

以前は小浜市との比較をいたしました。小浜市は若狭町の倍の生徒数がありながら、二、三年しますと、9校、さらに将来は東西南北の4校を目標にしております。今回は美浜町です。美浜町は若狭町の児童が半分です。ところが、今、7校ありまして、この

4月から実は3校になります。若狭町が11校、美浜が3校。美浜の場合は、地方債借金より基金のほうが、42億円が基金で借金が41億円。あそこは預金が多いんです。若狭町はずっと借金が多い。美浜町は、それでも将来のことを考えて3校にするという方策を出しました。

かつまた、今年の1月に文科省から、複式学級があるところは早く考えなさい、若狭町は4校あります。クラス替えのできない学校、1年から6年までクラス替えのできない学校、全部そうですけれども、それも将来検討しなさいという文部省がそういう指示を出しました。これを守らないと、必ずお金を削られて、やらざるを得なくなります。この辺の2点について、何かお考えがありましたら、ひとつお願いをいたします。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、今、学校の統廃合につきまして、小浜市の問題と美浜町の問題を出されたわけでございます。

御存知のように、今現在、それぞれ文部科学省から指示がございまして、それぞれ指示につきましては、児童生徒の減少によりまして、複式学級、これらについては、自治体でそれぞれ前向きな形で検討するようという指示がございました。

そんな中でございますが、これが一点、私に、ここに残っておるんですが、安倍首相の諮問機関、これがこういうことを言っています。「教育再生実行委員会」という組織が諮問されておるんですが、「教育による地方創生に着眼し、学校を中心に地域住民がつながり、学校がまちづくりの拠点となる役割を期待するとしております」という意見がございます。

そんな中でございますが、私もそれぞれ学校問題につきましては、いろんな形で、今の状態ではちょっと難しいかなという思いはしております。それぞれこの問題につきましては、教育長から、今の現状につきまして答弁させますので、よろしくお申し上げます。

○議長（福谷 洋君）

玉井教育長。

○教育長（玉井喜廣君）

それでは、現在の学校統合に対します取り組みと状況につきまして御報告させていただきたいと思っております。

現在、岬校区につきまして、統合の取り組みをさせていただいております。現在、岬

のほうの学校の状況ですが、三方中学校の岬分校2名、3年生が2名です。小学校につきましては、3年、5年、6年と3学年で8名という状況でございます。これが27年になりますと、三方中学校の岬分校は入学者がいないということで、0名ということになりますし、小学校につきましては、4年、6年の2学年5名という状況になります。

このような状況を受けまして、昨年より、西浦地域の地域づくり協議会あるいはPTAの方、未就学児の保護者の皆さんなどの会の中へ統合について話し合いに入らせていただいております。今後につきましても、西浦地域の理解を求めていきたいというふうに考えておりますし、他の小規模校、複式等の小規模校につきましても、将来の人口ビジョンなどを参考に統合についての検討をさせていただいて、また、統合が必要な場合につきましては、地元との協議を進めさせていただきたいという風に考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（福谷 洋君）

小林和弘君。

○15番（小林和弘君）

ちょっと最後、消化不良になりまして、またさらに調べまして、次の機会に質問させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（福谷 洋君）

2番、島津秀樹君。

島津秀樹君の質問時間は、12時29分までとします。

○2番（島津秀樹君）

それでは、通告に基づきまして、私のほうから3点、質問をさせていただきます。

まず初めに、観光資源としての熊川地区及び河内川ダムの湖周辺の整備についてお伺いをいたします。

昭和58年に実施計画調査が事業採択されてから約30年が経過し、平成24年12月によりやくダム本体の着工を迎えました。昨年10月16日にはダム本体のコンクリート初打設式が行われたところでありますが、平成31年の完成に向けて順調に工事も進んでおるようです。現在、ダム周辺整備においても、付替え道路の建設工事等が行われていますが、まずは工事の進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、島津議員の質問にお答えをしまいたいと思います。

まず、質問でございますが、観光資源としての熊川地区及び県営河内川ダム湖の周辺整備計画について、現状のハード及びソフトの進捗状況ということでの質問をお受けをいたしております。

なお、進捗状況につきましては、それぞれ担当でございます建設課長から説明させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（福谷 洋君）

谷口建設課長。

○建設課長（谷口 壽君）

島津議員の御質問にお答えします。

県営河内川ダムの状況推進につきましては、議員各位をはじめ地域住民の皆さん、関係機関の御理解、御協力により、平成24年12月からダム本体であります堰堤工事に本格着工しております。昨年は、基礎掘削を進め、10月より堤体コンクリートの打設を開始しており、平成31年度、ダム本体の完成を目標に工事が進められているところでございます。

ダム事業の進捗状況でございますが、事業費ベースで、総事業費415億円に対しまして、平成27年2月末現在で245億5,000万円の執行が予定されておまして、59%の進捗率となっております。

現在までの実施状況につきましては、付替え県道の整備が98%、町道につきましては65%となっております。ダム本体工事におきましては29%の進捗率となっております。

○議長（福谷 洋君）

島津秀樹君。

○2番（島津秀樹君）

今ほど工事の進捗状況を御説明いただきましたが、町道のほうの工事については、最後のほうに何とか行われるということで、昨年58.8%ですが、余り進んでおらないように思いますけれども、場所が場所だけに積雪も冬期間多いので、本体の工事のほうも今、一時的に止まっている工事もありますけれども、3月23日からまた本体のコンクリート打設が再開されるという風に聞いております。順調に進むことを期待しております。

さて、平成19年に作成されました若狭町の総合計画の中で、河内川ダム湖周辺をレクリエーションエリアとして整備を進めるという風に書かれております。昨年3月の辻岡議員の一般質問で、町長の答弁におきまして、森林公園を観光資源として、多分、周

辺整備の進捗に併せて検討していくということでしたが、展望台や休憩施設、そのほかのレクリエーション施設の建設など、地元の河内区や熊川地域からの要望が取りまとめられているとお聞きしております。

その検討状況やダム周辺整備の計画のダム本体完成までのスケジュールや進捗状況についてお尋ねをいたします。

○議長（福谷 洋君）

谷口建設課長。

○建設課長（谷口 壽君）

県営河内川ダムの周辺整備につきましては、地元河内区をはじめ熊川地域より要望事項を取りまとめられたものが提示されております。

町におきましては、昨年度より庁内の関係課とダム周辺整備に関する検討会を持たせていただき、また、福井県河内川ダム建設事務所と情報を共有しながら検討を進めております。

ダム周辺整備にあたりましては、ダム本体工事の工程に併せ、順次整備していく予定ですが、その整備に係る財源の確保等、まだまだ整理していかなければならない状況でございます。

以上でございます。

○議長（福谷 洋君）

島津秀樹君。

○2番（島津秀樹君）

私が昔、青年団で活動をしていたころに、ダム湖周辺での大学や高校のクラブ活動の合宿場の建設や野外コンサート会場の建設などを話し合った時期もありました。ぜひ、地元要望を十分御検討いただきまして、森林公園等を核とした整備を今後ますます進めていただきたいと思います。

続きまして、先日、現在、工事中の道路の建設工事現場を視察をさせていただきましたが、ダム湖の周辺は、森林公園の方向へ延びる県道が約4.4キロのほか、将来、ドライブやサイクリング、ウォーキングなどが楽しめる湖周道路が約7.4キロ、現在、工事中ですけれども、県道は落石防止柵など、法面の処理がしっかり施工されておりますが、湖周道路は町道となるため、道路構造が全く異なり、当初の付替え町道の工事が法面を単に削っただけの箇所もあり、ネット張りをしてある場所でも既に崩落や落石している箇所が多く見られます。完成後に町に移管されて町が管理することになっておりますから、維持修繕に相当の費用負担が予測をされます。

滋賀県の東近江市にある永源寺ダムでは、落石等により通行止めとなっている場所があり、観光客の安全・安心の確保をすることが難しいという状況とされています。ダム本体の完成までに、県などに対して、施工方法の見直しや施工済みの箇所の手直しなど、県に要望していく必要があると思いますが、町の考えをお伺いをいたします。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、島津議員の質問にお答えをしていきたいと思えます。

県営河内川ダム湖周辺道路でございますが、地域住民の生活には欠かせない道路であります。また、若狭森林公園、これにつきましても町の大きな観光資源でもありますし、このそれぞれ連絡道路となっておりますわけでありませう。

ダム湖の周辺道路の整備につきましては、福井県との協定がございます。それに基づきまして、国、県で整備し、完成後、町道につきましても移管を受けることになっております。そのような手続きは現在、進めさせていただいております。

移管後の維持管理費はできる限り抑制をしていく必要があろうと思えます。移管されるまで県と十分協議をしまして、調整を図ってまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

地元の皆様をはじめ県当局の理解を得ながら作業を進めますので、議員各位におかれましても御協力賜りますように、併せましてよろしくをお願いを申し上げます。

○議長（福谷 洋君）

島津秀樹君。

○2番（島津秀樹君）

町のほうでの管理負担が少なくなるように、県に対しても十分に対応をお願いしていただきたいと思えます。

さて、続いて、観光資源としては、更に重要な国の重伝建築物に指定されている熊川宿でございますけれども、その町並みの中で、今、松寿苑の跡地である町有地、さらには、昨年移転された嶺南病院の施設の場所や駐車場として使用していた場所がございます。現在は解体工事に向けての防犯対策として仮囲いがされておりますけれども、熊川宿の景観からして、決して好ましいものではないと思えます。町としては、地元や所有者の方と協議を進めておられることとは思いますが、空き家対策なども含めて利用方法など検討されていくことがありましたら、お伺いをしたいと思えます。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、ただいまの質問にお答えをしまいたいと思います。

まず、松寿苑と嶺南病院、これにつきましては、長年、熊川とともに歩まれてまいりました。雇用をはじめとしまして、熊川の地域経済には多大な貢献をいただいていたわけであります。しかしながら、両施設とも上中駅周辺へ移転をされました。熊川区の少子高齢化や空き家の増加が進む中でございまして、熊川地域の経済に及ぼす影響は極めて大きかったということは皆様も御承知のとおりであろうと思います。また課題である捉えております。

特に国の重要伝統的建造物群保存地区でありますけれども、県内屈指の観光地となっており、景観の保全、地域の活性化の双方から、施設の跡地活用について早急な結論づけが必要であると認識をいたしております。そのために、熊川の地区地域づくり協議会、それぞれ核にいたしまして、いろんな形で検討に入らせていただいております。これは嶺南病院の敷地の跡地、旧の熊川小学校、松寿苑の跡地、これについての活用方法について、今、それぞれ検討に入らせていただいております。

なお、詳しい検討の内容等につきましては、政策推進課長が担当しておりますので、政策推進課長から答弁をさせます。

○議長（福谷 洋君）

中村政策推進課長。

○政策推進課長（中村俊幸君）

それでは、私から、熊川地域におけます地域活性化の検討経過と現在の状況についてお答えさせていただきます。

これまで、熊川地区地域づくり協議会を中心に、地域の代表者や関係の方々、そして、学術協定を結んでおります立命館大学の教授をアドバイザーに招聘いたしまして、その課題の整理と解決の方策について検討し、一部実践も行っております。

平成25年度につきましては、熊川地区活性化委員会を組織いたしまして、国の過疎地域など、自立再生緊急対策事業により、衰退傾向にありました地域産業の振興と地域の活性化策について検討を行っております。そして、松寿苑跡地に地元農産物の生産拡大を図る熊川宿特産品加工センター、そして、蛍のビオトープの整備を行っております。

また、本年度につきましては、熊川まちなみ活性化委員会として組織を改めまして、これもふるさと財団のまちなか再生支援事業により、特に大規模な空き地となりました松寿苑跡地と、今後、空き地となる可能性があります嶺南病院跡地についても委員会で

検討を行っております。更に今後も増加が予測される空き家の活用方策、そして、熊川宿関連施設の管理運営方策についても現在、議論をしているところでございます。

その中で、松寿苑の跡地につきましては、街道から跡地への道が狭いこと、そして、背後に山が迫っていることから、施設の建設には適さないこととして、これまでのビオトープの整備などを生かしたイベントスペースとして、人が集う空間としての活用の方向で現在も検討しております。

なお、一方、今後、空き地となることが考えられます嶺南病院の跡地につきましては、街道に面しており、駐車場も含めまして、町並みにとって大変重要な箇所でありますので、現在、関係の方々の理解と協力を得ながら、慎重に検討を進めております。

平成27年度につきましても、引き続き検討し、今年の夏ごろまでには結論を出していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（福谷 洋君）

島津秀樹君。

○2番（島津秀樹君）

何とか早いうちにのいろんな政策をまとめていただきたいと思います。

熊川宿の中には、新野さんという、だんじりを彫刻されておられる方がいらっしゃいまして、道を歩く人から見えるようなやり方でやっておられる方もいらっしゃいます。その熊川宿の空き家の利用については、若い芸術家、あるいは伝統の工芸士を育成するような環境整備も行って、芸術家の村として若者を呼び込むような、そういうことでの活性化もさせていくのも一つの手段ではないかなというふうに思っております。

次の質問に移らせていただきます。

次に、上中駅の周辺整備についてお伺いをいたします。

平成17年に上中駅が改築されまして、翌年には、駅の裏側に駐車スペースなどが整備をされました。駅舎内にはエレベーターが設置をされておるJRの小浜線の中でも非常に立派な施設になっております。将来、琵琶湖若狭湾快速鉄道の乗り入れを想定して整備されているものと承知をしております。上中の駅北側の町道7号沿いには、平成24年に特別養護老人ホームの松寿苑が新築移転され、更に昨年12月には嶺南こころの病院が開院をされました。そして、若狭テクノバレーでは、今後、設備を強化される企業がある中で、更に雇用も増え、上中地域での人の流れが変化してくることが考えられます。

そんな中であって、町道7号沿いには優良農地が広がっておりますので、土地の開発が非常に困難な場所であるがゆえに、企業や店舗、施設の誘致などが遅れているのが実

態でございます。乱開発を防ぐためにも、今後は町が整備計画を進め、都市計画区域の用地地域を定めて開発を促進していく必要があると思いますが、町長のお考えをお伺いをいたします。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、ただいまの質問にお答えをしてみたいと思います。

上中駅の周辺整備計画につきましてお答えをしたいと思います。これは、それぞれ旧の上中町時代をちょっと振り返っていただきたいと思います。

まず、平成7年3月に策定をしましたのが「第三次上中町総合開発計画」、これにつきましては、琵琶湖・若狭湾快速鉄道の建設と併せまして、8つの重点プロジェクトの一つと位置づけまして、この問題を取り上げております。といいますのは、上中駅の周辺整備計画でございます。

また、平成10年3月に策定いたしました「上中町土地利用調整基本計画」、これには、上中駅北側が商業施設や住宅等の整備を推進する都市整備構想エリアとして位置づけをさせていただいております。

これらの2つの計画に基づきまして、平成16年にはJR上中駅が整備をされました。この整備につきましては、生活の基盤となっております上中駅南側の開発が地形的には大変狭いということございまして、将来的には駅北側の開発を見据えたということでございます。そのために、JR小浜線の上中駅につきましては、それぞれ南北にわたりますエレベーターを設置し、出入口を2カ所つくらせていただいたということでございます。

その後、駅の北側の田園を買収しまして、ロータリー、あるいは駐車場、駐輪場といった駅北側広場の整備、これにつきましては平成17年度に完成、それから、平成18年度には駅南側、これが完成をしまして、それぞれバス停やタクシー乗り場、そして、ロータリーの整備が完成したという経緯がございます。

また、若狭町総合計画におきましては、上中駅の北側を人々が集い楽しめる空間となる広域施設ゾーンとして位置づけはしております。島津議員御質問にありました、現在の上中駅北側には、平成24年11月に松寿苑、そして、平成26年12月には嶺南こころの病院が開院をされました。どちらもそれぞれ従業員が100名前後いらっしゃっております。また、雇用も十分それぞれ養っていただいております。併せまして、若狭テクノバレー、これが御存知のように堤のほうにあります。今

現在、11社が操業をされております。先ほどもありましたように、2つの企業がそれぞれ増設されまして、雇用も拡大をされる状況になっております。そうなってまいりますと、ますます上中駅の利用方法、これがそれぞれ皆さん方、期待をされるところでございます。

このようなことになってまいりますと、当然、立地条件を生かすということが必要でございますし、地域の活性化にどうつなげるか、土地利用をどう図っていくかということを考えなければならないと思います。現状は、先ほどもお話ございましたように、上中駅北側は農用地地域となっております。でも、無秩序な宅地開発はできないというふうな地域で抑制をされております。

なお、今後、この北側の整備につきましてはいろいろな検討が必要になります。どういう事業を入れながらもっていくか。といいますのは、若狭町全域、都市計画区域が含まれています。そうなりますと、この都市計画区域専用地域をしながら、区画整理事業、街路事業、こういうことも視野に入れながら考えていく必要があるかなということでございます。今後に向けましてのこれも大きな一つの町の発展としては課題であるなというふうな捉え方をしておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（福谷 洋君）

島津秀樹君。

○2番（島津秀樹君）

上中駅の周辺が活性化するということで、上中地域への観光客の誘致にも寄与するものと思います。あそこには、まだ町有地として残っている場所もございますので、その有効利用も考えていただきたいと思います。

今、その地域創生にも直結する琵琶湖若狭湾快速鉄道としての乗り入れ口として重要な場所でもありますので、今が一つのチャンスではないかなというふうに思っております。早期の実現に向けて更なる取り組み強化をお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

道路の除雪の体制についてお伺いをいたします。

毎年、降雪時には、町長はじめ職員の皆さん、また、除雪の委託業者の皆様には、町民の生活の安全・安心と経済活動の足の確保のために、昼夜を問わず、除雪作業に御努力をいただいていることに対し、お礼を申し上げます。

昨年 of 気象予報では、当初、暖冬と言われながら、気象庁が予想を変更したほどに全

国的に異常な降雪を記録するところとなりました。当町におきましても、年末年始、そして、節分を過ぎてからの降雪、更には一昨日、思いもよらない寒波がありまして、降雪によって、除雪に御努力をいただいたところでございます。

そこで、町の除雪計画に基づく出動の体制についてお伺いをいたします。

降雪時には、各観測場所での降雪を確認して、パトロールを実施のうえ、10センチ程度の積雪深で除雪の作業開始の指示が出されているようでございますが、現在の出動の指示までの流れをお伺いをいたします。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、除雪に対します、それぞれ考え方につきまして答弁をさせていただきたいと思うんですが、私のほうからは、まず、それぞれ今年の除雪につきまして、お礼を申し上げなければならぬと思いますので、一言お礼を申し上げたいと思います。

まず、御存知のように、除雪委託業者の皆さん、本当に早朝からそれぞれ出動いただきました。また、住民の皆さんの安全・安心のための作業もしていただきました。本当に心から厚くお礼を申し上げたいと思いますし、感謝を申し上げるところであります。

また、住民の皆さんにつきましても、それぞれ除雪作業につきましては大変な御協力を賜りました。併せまして、本当に感謝とお礼を申し上げたいと思いますし、御存知のように、2日前からも積雪が降りまして、全町出動をかけさせていただいております。そのような中、それぞれ機敏な対応ということで対応しておるわけでございますが、そのあたりにつきまして、いろんな形で雪の降る状況が変わりますので、住民の皆さん等につきましても御理解をいただかなければならぬという思いを持っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、それぞれ除雪に係ります流れにつきましては、担当課長をもって説明しますので、よろしくお願ひします。

○議長（福谷 洋君）

谷口建設課長。

○建設課長（谷口 壽君）

それでは、除雪体制についてお答えいたします。

若狭町では、道路除雪計画に基づき、道路パトロールを行い、降雪があり、積雪深が10センチ程度に達し、円滑な交通に支障を起す恐れがある場合、また、引き続き降雪が予想される場合、除雪作業の開始を指示しております。

また、積雪深の観測箇所につきましては、各集落の主要道路上での観測、また、今後の降雪量を予測しながらの除雪実施を判断しております。

道路パトロールは、降雪量が多いと予想される区域から順に各集落で積雪深を確認しており、その都度、現場から本部と連携しながら各業者の方に連絡をしております。

除雪作業は、深夜から早朝にかけて実施を行い、基本的な路線数を確保するとともに、通勤・通学時間までには除雪を終えるようにということで努めております。

以上でございます。

○議長（福谷 洋君）

島津秀樹君。

○2番（島津秀樹君）

今、御説明いただきましたが、現在の除雪計画での観測箇所、除雪計画の中には、三方庁舎及び上中庁舎となっておりますが、各集落のポイントポイントでもパトロールで見えていただいておりますように思いますが、地域によって、降雪の差が大きいことは既に御承知のことと思います。例えば、区長から依頼を受けても、それからパトロールを行って、行動の出動の指示を出していると、深夜などは、実際に待機しておられる方は眠っておられるわけですから、出動までに1時間から2時間遅くなって、私も20年間ほど除雪の経験がございますけれども、その間にどんどん雪が降り、車が通り、圧雪になり、除雪に相当の時間がかかるのが現状ではないかと思っております。

福井県のホームページの「雪みち情報ネット」でのカメラ、あるいは積雪深の情報などを活用して、例年多くの積雪が予想される地域については、各区長なり委託業者に確認をして、スピード感をもって出動をされる等の体制の見直しが必要ではないかと思っておりますが、お伺いをいたします。

○議長（福谷 洋君）

谷口建設課長。

○建設課長（谷口 壽君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほどの答弁と重複しますが、町では、降雪があり、円滑な交通に支障を来すおそれがある場合、また、引き続き降雪が予想される場合、今後の降雪量を予測しながら、除雪実施を判断し、作業の開始を指示しております。

道路パトロールは、降雪量が多いと予想される区域から順に行い、本部と連携しながら各業者の皆様に除雪の作業指示を連絡しております。

除雪作業を迅速かつ効果的・効率的に進めるため、本部においては、福井県のホーム

ページ「雪みち情報ネット」をはじめ気象に関する情報を随時収集しながら、道路パトロールの情報と併せ、除雪開始の時間を判断しております。深夜の降雪のみならず、朝方の降雪もあり、降雪の時間帯や降雪量・雪質・天候の状況などにより、除雪作業に遅れが生じる場合もございますが、より効果的・効率的な除雪作業ができるよう取り組んでおりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（福谷 洋君）

島津秀樹君。

○2番（島津秀樹君）

県の除雪の体制の中には、待機というものに対して予算化しておられて対応しておるということもあるようですが、町においても、できるだけ早期に出動するために待機手当等も御検討いただけたらありがたいなと思っておるところでございます。

ちなみに、一昨日の除雪に対しましては、非常に早く対応していただきまして、早朝にはもう除雪が完了していたということで、本当に町民の皆さんもスムーズな通勤・通学ができたこと、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

最後になりましたが、安倍内閣の地方創生への取り組みが始まった今、そのチャンスを生かして、町長のスローガンである「みんなで創るみんなのまち」というものを更に推進をお願いしまして、今年度、各集落や地区で策定される集落計画、地区計画、それを十分に取り入れた住みやすい若狭町を目指した町政運営をお願いをいたしまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（福谷 洋君）

暫時休憩いたします。

（午後 0時02分 休憩）

（午後 0時58分 再開）

○議長（福谷 洋君）

再開いたします。

7番、北原武道君。

北原武道君の質問時間は、1時59分までといたします。

○7番（北原武道君）

本年度、最後の質問となります。

4月には、課長の異動もあると思いますので、今日は、まず、私の一般質問で「やる」ということでお答えいただいたことについて、現在、どのような進捗状況にあるのか、お尋ねをいたします。

6月議会で、私は、人事評価制度について質問をいたしました。副町長から、現在の人事評価については課題がある、今後、検討してまいりたいという答弁をいただきました。私は、人事評価の基準になっている人事評価制度運用マニュアル、前にも紹介しましたがけれども、これです。このマニュアルが上から目線になっている、つまり管理主義的になっている。下から目線、つまり住民本位、職員本位にする必要があるというふうに提案をいたしました。私の意見は考慮されたのでしょうか、検討はどのように進んでいるのですか、お尋ねをいたします。

○議長（福谷 洋君）

中村副町長。

○副町長（中村良隆君）

それでは、私から、北原議員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

北原議員からは、昨年の6月の定例会におきまして、町職員の人事評価制度、特に「勤務評定の方式」に問題がないのかとの御質問をいただきました。

私からは、2種類ある人事評価項目の中で、「能力・態度評価」の項目で、「結果が固定されてしまうことが今後の課題である」と答弁をさせていただいております。そのような中で、北原議員からは、今後、「評価される側」の職員の意見を十分に聞く必要があるとの御提案をいただきました。その後、職員組合が総合的な職員アンケートを実施し、その中に人事評価制度に関する項目も含んでいただきました。現在は、職員アンケートの結果を検証させていただいて、職員組合の役員の方々と人事評価制度の見直しについての協議を進めさせていただいております。

今後は、管理職、一般職等に応じまして、「業績評価」と「能力・態度評価」の評価のウエイトを変え、職務等に応じた公正な人事評価制度に向けまして、嶺南の4つの町とも連携を組み合わせながら、なるべく早い段階で人事評価制度の見直しを実施したいと考えております。

いずれにいたしましても、職員の士気が低下することがないように明瞭な人事評価制度の運用を目指してまいりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（福谷 洋君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

職員組合がアンケートを実施した、職員組合と協議を重ねているとお答えをいただきました。私は、問題提起をしたかいがあったという気持ちでございます。しかし、まだ検討中の状況のようですので、100点満点で50点差し上げたいという風に思います。

どのように改善されていくのか、今後とも注目をしたいと思います。

このマニュアル、「能力・態度評価」、先ほども話がありましたが、そのところで。前回もお話をしたわけですが、この欄は、これは職員の通信簿ということになるかと思えます。この評価項目、たくさんありますが、これはいわば職員のチェックポイントでございます。このチェックポイントというのは、見方を変えれば、これは町が期待される職員増を示しているというふうに言えるかと思えます。

現在のマニュアルでは、この大項目、9項目あります。小項目が44あるわけですが、この大項目の最後、住民貢献能力、この中に小項目が住民本位、法令順守というのがありますが、これはどちらも全くチェックポイントになってないと、このことは以前にもお話をいたしました。これでは、住民本位、法令順守というふうなことを職員には期待してないんだというようなことになってしまいます。職員は、上司の命令、国や県や町の言うことを言われたとおりにやっていたらいいと、こういうことに、極端に言えば、なるわけでございます。現在の人事評価は上から目線である、下から目線、つまり住民目線にしないと、これが私の問題提起でございます。官僚的でない住民サイドの役場、職員が住民のために伸び伸びと働ける役場、このような役場になるよう、職員組合、そして、副町長が努力していただくことを期待しまして次の質問に移ります。

昨年の3月議会ですが、私は、町行政と若狭町英霊奉賛会の関係について質問をいたしました。

若狭町英霊奉賛会という団体には会則がありません。会長は町長、事務局は福祉課とお聞きをしています。しかし、会則がないので、町長と福祉課が勝手に会長だ、事務局だと言っているにすぎません。このような団体に、町、つまり町長が町の補助金を出している、私は、こんなことがあっていいのかと問題提起をいたしました。

町長の答弁は、会則をつくりたい、しばらく時間をいただきたいということでした。会則をつくるのは、若狭町英霊奉賛会の会長でありまして、若狭町長がやることではありません。しかし、会長と町長は同一人物なので、町長に伺います。会則は作られたのでしょうか。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、北原議員の御質問にお答えをしていきたいと思えます。

若狭町英霊奉賛会の会則を作ったのかのという御質問にお答えをいたします。

若狭町英霊奉賛会は、今まで福井県の英霊顕彰奉賛会の会則に準じて行っておりまし

た。昨年、北原議員の一般質問で、若狭町英霊奉賛会の会則を作ったらどうかとの提案をいただきました。若狭町英霊奉賛会の会則（案）を作りました。これから、この会則（案）に沿いまして、本会の目的に賛同をされる方などにお諮りをしまして、会則の成立を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福谷 洋君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

若狭町英霊奉賛会が会則の案を作ったというお答えでした。正式な会則ができれば、改めて見せていただきたいという風に思います。

とりあえず、この会則（案）について、どのような案になっているのか、お尋ねをいたします。

まず、会の目的はどうなっていますか。どのような人が会員になるのですか。

町長個人的意思とは関係なく、町長がいわゆる充て職で会長になるのですか。福祉課が事務局になるのですか。

若狭町英霊奉賛会は、区長を通じて、町民から英霊顕彰奉賛志金を募集するのですか。

以上、お聞かせください。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、お答えをしていきたいと思っております。

若狭町英霊奉賛会会則（案）についてお答えします。

作られた会則（案）でございますが、まず、目的でございます。

先の大戦での町内出身戦没者に対し、追悼の誠をささげ、恒久平和の確立を祈念し、次の世代に語り継ぎ、心豊かに暮らせる社会の実現を目指す、これらを目的といたしております。

また、次の会員でございますけれども、本会の目的に賛同する個人及び遺族会等の団体をもって会員とするものであります。

次に、会長でございますが、会長は、理事会で選任することとなっております。

また、事務局でございますが、福祉課職員を充てることとなっております。

最後の質問でございました、福井県英霊顕彰奉賛志金を集落区長を通じて募集するかとの質問でございますが、会則（案）の中で、若狭町英霊奉賛会の事業として、福井県

英霊顕彰奉賛志金の募集をすることを謳っており、これからも集落区長さんを通じまして募集することになりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（福谷 洋君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

ただいまお答えいただきました会の目的、会員の規定ということについては、私は異論はありません。また、今までと違って、会長は町長の充て職ということになっていないようなので、そのように承知をいたしました。

ところで、若狭町英霊奉賛会の事務局職員として、役場の福祉課職員を充てるというお答えでした。福祉課職員は、行政の職務として、この会の事務局を担当するのですか。これは会長ではなくて、町長という立場で答弁願います。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、次の質問にお答えをしたいと思います。

行政としての職務かとの質問でございますが、お答えをしたいと思います。

現在、私たちは、平和な社会に暮らしておりますが、この平和と繁栄の陰には多くの尊い犠牲があったことを決して忘れてはならないと思います。

本会は、町内出身戦没者に対し、感謝の念をあらわし、戦争の悲惨さを後世に伝え、心豊かに暮らせる社会を目指していくために大変重要であると考えております。つきましては、行政としましても、残された遺族の方々の援護福祉の一環として、この団体に対しまして支援する必要がありますので、事務局を福祉課に担当させてまいります。

以上でございます。

○議長（福谷 洋君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

若狭町英霊奉賛会が町民から集めた英霊顕彰奉賛志金ですが、この3分の2が福井県英霊顕彰奉賛会に上納されます。残り3分の1は若狭町英霊奉賛会の資金になります。上納された英霊顕彰奉賛志金は、例えば、平成24年度ですが、これは県からいただいたんですが、50万円が護国神社70年記念奉賛会として使われております。

一方、若狭町英霊奉賛会の資金となった分でございますが、ちょっと古いんですが、平成22年、これは遺族会でいただいたんですが、たまたまこれがありましたので。そ

の21年度の決算でございますが、この若狭町英霊奉賛会の資金です。これが若狭町遺族連合会への助成金となりまして、そして、追悼法要費助成金18万7,000円、盆供養お布施1万円、このように使われております。特定の宗教目的のために使われるお金、その募金事務を福祉課職員が行う、これは明らかに憲法20条に抵触をいたします。もちろん行政として問題ですが、担当職員は、憲法第99条、公務員の憲法遵守義務です、これにも問われるということを指摘しておきます。

次の質問に移ります。

公営住宅に関して質問をいたします。

町が所有し、民間に賃貸している住宅として、本町では、先ほどから話題になっておりますが、公営住宅、町営住宅、集合住宅という3種類の住宅があります。これは本町独特のネーミングです。国の法律に公営住宅法というものがあります。住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で住宅を賃貸し、または転貸しすると、これを目的としたものでございます。この法律に基づいて作られたのが本町のネーミングで言う公営住宅です。現在では大鳥羽団地がこれにあたります。本町のネーミングで言う町営住宅あるいは集合住宅は、いずれも公営住宅法に基づいて建てられたもの、つまり住宅に困窮する低額所得者のための住宅ではありません。ちなみに、町営住宅は、井崎の住宅と上瀬の住宅です。また、集合住宅は、あじさい団地とサン・コーポラス瓜生です。

私がこれから質問をするのは、公営住宅法に基づいて作られた住宅、住宅に困窮する低額所得者のための住宅に関してでございます。

若狭町がスタートしたとき、塔ノ脇団地、天徳寺団地、大鳥羽団地の3つの公営住宅がありました。1年後には、塔ノ脇団地が廃止、また本年度、天徳寺団地が廃止されました。現在あるのは大鳥羽団地だけです。

まず、若狭町がスタートしてから今日までの経過をお尋ねいたします。

公営住宅の管理戸数、つまり町が所有している戸数でございます。そのうちの入居戸数、それから政策的空家、つまり空き家になっているけれども、入居者の募集を行わない住宅、この戸数、以上、年度を追ってお答えください。

○議長（福谷 洋君）

深水環境安全課長。

○環境安全課長（深水 滋君）

それでは、私のほうから、ただいまの御質問にお答えいたします。

若狭町発足以降の各年度における公営住宅の管理戸数、入居戸数、政策的空家の状況でございますが、平成17年度が管理戸数32戸、入居戸数29戸、政策的空家3戸、

平成18年度、管理戸数30戸、入居戸数28戸、政策的空家2戸、平成19年度、管理戸数30戸、入居戸数25戸、政策的空家5戸、平成20年度、管理戸数30戸、入居戸数24戸、政策的空家6戸、平成21年度、管理戸数30戸、入居戸数24戸、政策的空家6戸、平成22年度、管理戸数30戸、入居戸数22戸、政策的空家8戸、平成23年度、管理戸数24戸、入居戸数20戸、政策的空家4戸、平成24年度、管理戸数24戸、入居戸数20戸、政策的空家4戸、平成25年度、管理戸数24戸、入居戸数19戸、政策的空家5戸、平成26年度、管理戸数16戸、入居戸数16戸、政策的空家なしという状況でございます。

以上です。

○議長（福谷 洋君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

それでは、空き家が出たために、募集を行い、新規に入居した戸数、いわゆる入替え入居の戸数は、各年度、どのようになっていますか。

○議長（福谷 洋君）

深水環境安全課長。

○環境安全課長（深水 滋君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

募集により入居した世帯数でございますが、平成17年度に2世帯、平成18年度に1世帯が入居しております。

以上でございます。

○議長（福谷 洋君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

美浜町、おおい町、高浜町では、この公営住宅法に基づく公営住宅、つまり住宅に困窮する低額所得者のための住宅ですが、これの現在の入居戸数は何戸ですか。そのうち、今年度中に入替えによって、新規に入居した戸数は何戸ですか。

○議長（福谷 洋君）

深水環境安全課長。

○環境安全課長（深水 滋君）

平成26年度の入居戸数でございますが、美浜町210戸、おおい町43戸、高浜町185戸でございます。

また、募集によりまして、新規入居世帯数につきましては、美浜町8戸、おおい町1戸、高浜町7戸でございます。

以上でございます。

○議長（福谷 洋君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

私は、今までお答えいただいた数値をグラフに作ってみましたので、確認させていただきたいと思います。

これは、最初にお答えいただいたほうの本町の公営住宅の歴史的経過をグラフにしたもので、平成17年から26年、このグラフですが、この黒いのが政策的空家で、緑のが入居戸数と、ここに見えると思いますが、空色の2、1とありますが、これが新規入居の戸数でございます。ここで塔ノ脇団地が廃止になったと、18年、ここで新規入居しなくなっちゃった、空けば全部政策的空家になるということでございます。だんだん政策的空家が増えていくと。ここで平成22年、天徳寺住宅が一部廃止ということで減っております。その分、政策的空家がちょっと減ったんですね、取り壊しましたので。平成25年、ここで天徳寺住宅が全面廃止になっております、取り壊しですね。したがって、政策的空家がなくなっちゃった。これは大鳥羽団地だけが満杯になったと、こういうことでございます。これが歴史的な経過です。

一方、4町のグラフですが、これが4町の状況で、美浜、若狭、おおい、高浜、この緑のところ今年度入居している数。この青いのが今年度の新規入居でございます。先ほど、おおい町1というふうにお答えいただいたんですが、ちょうど、おおい町本郷のほうは満杯なんです、中庄のほう募集をしているところで、昨日、実は電話をしたら、決まったということで、2といたしました。新規入居2ということでグラフはできております。こんなグラフです。おわかりになると思います。

若狭町は人口が一番多いわけですが、公営住宅は、低所得者住宅という点では、大変整備がされていないと言えないかと思えます。

続いて、お尋ねをいたします。

今年度、公営住宅に入れないかという問い合わせ、あるいは相談はありましたか。

○議長（福谷 洋君）

深水環境安全課長。

○環境安全課長（深水 滋君）

ただいまの質問にお答えいたします。

平成26年度におきまして、公営住宅が空いていないかとの問い合わせは1件ございました。

以上でございます。

○議長（福谷 洋君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

ただいまの1件は福祉課が環境安全課に相談したものでございます。低家賃の住まいをどうしても探してあげなければいけない方がおりました。本町では、新規に公営住宅には入れない、そのことを福祉課は十分承知していますが、何とかしなければということで環境安全課に相談をしたわけです。結局、何ともならないので、民間の低家賃の長屋式の住宅を探して、そうしたら、たまたま1戸あいておりまして、それを紹介して入ってもらったということでございます。

実は昨年度も福祉課が同じ苦勞をしております。この同じ住宅ですが、このときもたまたまあいていた1戸を住宅困窮の方に紹介をしています。この先ほどのグラフに書き入れますと、このようになるんですが、これは福祉課が探した住宅、民間住宅です。去年も探しました、こんな風になるんですが、実はもう一枚、紙が張ってありまして、これは何かというと、これは緑の、天徳寺が廃止になるというときに、大鳥羽の住宅が満杯になって、全部移転できないということで、2世帯がはみ出して、これはあじさい団地のほうに移っていただいて、公営住宅として住んでもらっていると、そういうことでございます。若狭町の現状はこんな状況になっているということですが、これがあじさい団地、これが民間ということなんです。

町長、こういう現実です。住宅に困窮する低所得者のための住宅、本町のネーミングで言う公営住宅を増設すること、これは緊急に求められると思います、いかがお考えですか。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

若狭町の住宅施策につきましては、定住促進を図るために、住宅の分譲あるいは空き家活用を中心に行ってまいりました。

公営住宅につきましては、老朽化が進んでおりまして、そのために退去されるところから取り壊している状況であります。しかし、近年の社会の情勢、或いは変化を考えま

すと、公営住宅の整備も必要であろうという思いを持っておりまして、平成25年度に公営住宅等長寿命化計画を策定しまして、今後、公営住宅は廃止または建替えを行うという方向性を出させていただきました。

公営住宅の整備を行うにあたりましては、住宅の現状と課題を洗い出すとともに、福祉、高齢化、人口減少問題等、いろんな社会問題を考慮しながら考える必要があると思っております。

そこで、平成27年度、今年度でございますが、町全体の今後の住宅の方向性、これらを示すべく、「公営住宅マスタープラン」及び具体的な整備を進めるために「基本計画」を策定をさせていただく準備をいたしておりますので、それぞれ議員の皆様にも御理解をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（福谷 洋君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

今の御答弁ですけれども、ちょっと整理をするためにということなのですが、今、公営住宅という名称、2つの意味で使ってお答えいただいたと思います。若狭町公営住宅等長寿命化計画、これ平成25年度に作ったというお話でした。これですけれども、ここで言う公営住宅というのは、若狭町で言う公営住宅、つまり住宅に困窮する低所得者のための住宅に関する計画を作ったということです。なぜここに若狭町公営住宅等と、「等」という言葉が入っているのがなぜかわからないんですが、この計画は、住宅困窮者、低所得者の計画でございます。公表住宅と呼んでいますけどね。

それから、先ほど後半でお話いただいた公営住宅等マスタープラン、これを今年度、策定に着手するというお答えだったわけですが、こちらのほうの公営住宅というのは、低所得者ではなくって、もっと一般的な公が経営する住宅という意味だろうと思っておりますけれども、ちょっと確認させていただけますか。

○議長（福谷 洋君）

森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、「公営住宅のマスタープラン」についてお答えをしたいと思うんですが、公営住宅と申しますのは、先ほどからもお話がございましたように、住宅に困窮する低所得者、このための住宅という意味でございます。私どもでは、このマスタープランは、これらも含めながら、高齢者もだんだん増えておりますので、高齢者住宅、それらを含

めながら、今後、マスタープランを作っていきたいと考えておりますので、よろしくお  
願いしたいと同時に、公が経営する住宅という意味も捉えられますので、御理解を賜り  
ますようお願いいたします。

○議長（福谷 洋君）

北原武道君。

○7番（北原武道君）

この公営住宅等長寿命化計画、平成25年度作ったと。今、御答弁の中で、廃止また  
は建替えを行う方向を出したということでしたが、それはちょっと違います。一次判定、  
二次判定、三次判定ということでやっていますけれども、廃止するのか、建て替えるの  
か、修繕して長持ちさせるのかと、そんなことをずっと検討して、いろんなことでデー  
タを入れて検討しているわけですが、最終判定、三次判定ですね。これは32ペ  
ージに、三次判定、最終判定というのがありますが、最終判定では、用途廃止なし、  
個別改善なし、修繕対応なし、建替えということになっております。建替えなさいと、  
建替えますと、これは町が作った計画ですから、建替えますと、こんなふうになっ  
ているので、ちょっと指摘をしておきます。

ここで、建替えと言っているわけですが、概ね24戸ぐらい必要ですよという、こう  
いう計画、レポートになっておりますが、私は、この24については疑問を持ちます。  
この計画を作るときに、当時、平成25年度の現在の管理戸数、政策的空家も含めまし  
て、管理戸数をもとに、これ24になっていきますね、管理戸数含めて、政策的空家を含  
めて24です。この数を基本にして、この計画を作られていますので。この数というの  
は、どんどん空き家が出て入れないで募集しないで減らしてきているときの数ですか  
らね。だから、24必要であるというのはどうかと私は疑問を持っています。

ところで、私も年に一、二回は、どこか安い住宅はないかという相談を受けます。

一つの例を紹介いたします。

高島市、その中でも、旧の今津町よりも少し遠いところですがけれども、そこに住んで  
いる母子家庭の方、これはもともと小浜市出身というお話でしたが、そんな方から、上  
中は生活しやすい、水もきれいだし環境がいいと、プラントがあって便利だ、どこか安  
い貸し家はありませんかと、そんなお話でした。実は、パレアに行ったときに、介護士  
を募集という張り紙かなんかありまして、話を聞いてみたら、人手不足なのでいつでも  
来てほしい、正規でもパートでもいいと、そう言われたということでした。その方は介  
護士の資格を持っているし、経験もある。応募したいけど、通勤に時間がかかり過ぎる  
と、どこか住むところがあればなど、こういうお話でした。彼女は、熊川宿も気に入っ

ているということでした。ちょうどそのときに、熊川宿の空き家ツアーというものが企画されておりまして、私はそれを紹介しました。彼女はツアーに参加しました。その後、私が電話でどうだったということを知ったところ、ちょうど手ごろなのが1軒あったと、ただ、家賃が高かったということでした。その話はそれっきりで、その後どうなったかは存じませんが、安く住める家さえあれば、彼女は生活が改善できたかもしれない。また、本町の介護問題も少しは解決したかもしれない、このように私は思っております。

さて、今年度、公営住宅マスタープランの策定に取りかかるという先ほどの御答弁でした。私は、住宅に困窮する低所得者のための住宅、本町のネーミングで言う公営住宅、これを充実させる、そのようなプランを策定することをまず要望いたします。

それから、現在、住宅に困窮する低所得者のための住宅、これが明らかに不足しております。緊急事態です。先ほどのこの公営住宅等長寿命化計画、これには、建替えということですが、それだけではなくて、民間賃貸住宅の借り上げということも考えるという風に書いてあります。振り返れば、本町にはたくさん空き家があります。サン・コーポラス瓜生、あそこも結構空いていまして、大体、恒常的に10戸ぐらい空いているようですけれども、特に5階のあきが目立つようです。こんなふうにいるいろいろ空き家があるわけですが、建替えが実現するまでの間、空き家を借り上げて公営住宅として活用する、そんなことも考える必要があるという風に思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（福谷 洋君）

これで、一般質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

（午後 1時43分 休憩）

（午後 1時48分 再開）

○議長（福谷 洋君）

再開いたします。

～日程第3 議案第1号から日程第11 議案第9号～

○議長（福谷 洋君）

次に、日程第3、議案第1号「平成26年度若狭町一般会計補正予算（第6号）」から日程第11、議案第9号「平成26年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計補正予算（第4号）」までの9議案を一括議題にします。

この9議案については、去る3月4日に予算決算常任委員会に審査を付託したものであります。

その審査報告書が提出されました。

予算決算常任委員長から審査報告を求めます。予算決算常任委員長、今井富雄君。

○予算決算常任委員会委員長（今井富雄君）

予算決算常任委員会の補正予算審査報告をいたします。

去る3月4日、平成27年第1回若狭町議会定例会において、予算決算常任委員会に付託されました議案は、議案第1号「平成26年度若狭町一般会計補正予算（第6号）」から議案第9号「平成26年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計補正予算（第4号）」までの9議案であります。

これら9件の議案審査のため、3月4日、本会議終了後、委員全員の出席のもと、議案説明者として森下町長、中村副町長、玉井教育長、片山会計管理者、田中総務課長ほか関係課長等の出席を求め、委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

その主な内容を報告します。

まず、議案第1号「平成26年度若狭町一般会計補正予算（第6号）」は、既定の歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ1億4,345万円を減額し、歳入歳出予算の総額を109億1,005万4,000円とするものであります。

主な補正内容は、総務費では、地方創生事業に伴う人口ビジョン・総合戦略策定事業に708万7,000円、デマンド運行事業に2,440万円、消費喚起プレミアム商品券発行事業に1,844万円、若狭三方五湖観光協会事務所の道の駅「三方五湖」への移転によるサンレイク三方駅事務所跡の買戻しで500万円のほか、各種事務事業の精算により、全体では6,985万円の増額。

民生費では、臨時福祉給付金事業で3,230万4,000円の減額のほか、各種事務事業の精算により、全体では4,768万1,000円の減額。

衛生費では、小浜病院組合負担金が2,482万4,000円の増額、美浜・三方環境衛生組合負担金、直営診療所特別会計繰出金事業の減額や各種事務事業の精算により、全体では1,235万5,000円の増額。

農林水産業費では、農道保全対策事業で1,150万円の増額、若狭梅街道線修繕事業で653万7,000円の減額など、各種事務事業の精算により、全体では586万5,000円の増額。

商工費では、各種事務事業の精算により、全体で858万6,000円の増額。

土木費では、観光まちなみ魅力アップ事業で1億4,169万円の減額、道路改築事業で6,701万8,000円の減額、三方パーキングエリアスマートインターチェンジ整備事業で4,590万4,000円の増額のほか、各種事務事業の精算により、全体で

は1億7,465万円の減額。

教育費では、熊川保存整備事業での減額や各種事務事業の精算により、全体で795万5,000円の減額。

歳入については、町税で842万円、地方譲与税で700万円等の増額に対し、地方交付税では5,023万1,000円、地方消費税交付金でも3,700万円等の減額、また、国庫支出金などの実績に伴い減額するとともに、町債でも事業費の精算などにより、2,800万円減額となっております。

それでは、一般会計補正予算審査の過程における主な質疑を申し上げます。

総務課関連では、

問 サンレイク三方駅の買戻しの件で、三方区が当初に出資している件はどうなっているのか。

答 三方区からは1,000万円をいただいているので、今後、このことについては、三方区との話を進めているので、当初予算審査のときに説明させていただく。今度は社協に委託管理をしていただくが、このことは三方区の了解を得ている。

問 今後、社協が入るのか。

答 全体をどのように運営していくかを考えていったときに、社協から意向の話があった。三方区と社協で運営協議会を作り、お年寄りが集まったのパソコンの勉強など、駅全体を総合的に使いたいとの要望があった。

切符売り場は別で、若狭町が賃金を払う。

政策推進課関連では、

問 デマンド型交通運行を取り入れると、現在、運行している明倫地区とみそみ地区の買い物支援はなくなるのか。

答 検討委員会の委員の中に、みそみ地域づくり協議会のみまもり部会長と、明倫地域づくり協議会地域支え合い部会長にも参加いただき、協議しているが、買い物に限られているので、一応、続けながら様子を見る考えである。

観光交流課関連では、

問 若狭おもてなしキャンペーン事業の対象の店は何軒か。また全て町内の店が対象となっているのか。

答 町内の全ての店に声かけをして、8割から9割にあたる50件ぐらいの賛同・参加をいただいている。

問 国内・国外プロモーション活動支援事業で水月花の外国人誘客が1,600人ということだが、一般の宿泊施設には来ていないのか。

答 水月花以外の民宿などの宿泊者は明確に把握できていないが、数百人程度だと思う。

問 現地でのPRは水月花だけなのか。

答 水月花だけのセールスではなく、他の民宿などのセールスもしている。

問 金沢までの北陸新幹線の開通に向けての活動はしているのか。

答 これからの取り組みであり、首都圏を対象にした出向宣伝が必要になってくると考えるが、現時点では、4月に台湾からの修学旅行で、東京からの新幹線と金沢からバスを使って若狭町の民宿体験ツアーを組まれているように聞いている。

税務住民課関連では、

問 賦課金の徴収でコンビニから振り込みが増え、手数料が増額しているようだが、このことにより町の人件費が下がるのでは。

答 コンビニは全国どこからでも24時間納付ができるため、結果的には、徴収率が固定資産税で99.4%、町民税で99.5%、軽自動車税で99.6%と若狭町は県内でも突出している。

建設課関連では、

問 町長の施政方針で公共事業が34%ぐらいの減少とあったが、機械を備えた製造業の場合、3分の1の減産となると倒産に近い。公共事業の調整はどのようにしているのか。

答 予算要求に対して3割減っているということではなく、全体事業の計画が少しずつ完了していった中での公共事業が減になった。

問 三方スマートインターチェンジの路線変更後の総額は。

答 1億円程度増え、全体で約26億円となり、そのうち若狭町の負担は6億円であるが、国の補助が受けられるので、実質は約3億円となる。

産業課関連では、

問 プレミアム商品券取扱店の参加店舗は公募によるとなっているが、商工会が中心となって公募するのか。

答 商工会で町内業者に公募をかけ、申し出のあった業者に参加していただく。

問 商品券の発行時、商工会では「ふるさと元気フェア」を同時開催するとあるが、企画など立案は進めているのか。

答 事務レベルでの準備段階であり、これから取り組む。

問 今回のプレミアム商品券発行は、ふるさと創生ということで、今までのように美浜町を含めた企画はできず、新たに若狭町独自の準備を必要とするが、準備物等の事業

費は十分に準備されているのか。

答 費用としては、プレミアム額として1,500万円、商品券の発行事務費として180万円、イベント経費100万円などを計上しており、この中で道の駅やほかのイベントと併せて執行していく。

以上の結果、討論はなく、委員全員の賛成をもって、議案第1号「平成26年度若狭町一般会計補正予算（第6号）」は、可決すべきものと決しました。

次に、特別会計補正予算及び企業会計補正予算の主な内容について申し上げます。

まず、議案第2号「平成26年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」であります。既定の歳入歳出予算に、それぞれ1,728万6,000円を追加し、予算総額を19億5,149万8,000円とするものであります。

歳出の主なものでは、退職被保険者等高額療養費で480万5,000円、直営診療施設勘定繰入金で1,667万1,000円などのほか、精算に伴うものであります。

議案第3号「平成26年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」では、既定の歳入歳出予算に、それぞれ545万9,000円を減額し、予算総額を1億6,820万1,000円とするもので、これは広域連合への納付金の減額であります。

次に、議案第4号「平成26年度若狭町直営診療所特別会計補正予算（第3号）」であります。既定の歳入歳出予算から、それぞれ969万1,000円を減額し、予算総額を8,745万6,000円とするものであります。

議案第5号「平成26年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第3号）」は、歳出項目の調整を行ったための補正であります。

次の議案第6号「平成26年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）」につきましても、歳出項目の調整を行ったための補正であります。

議案第7号「平成26年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」であります。既定の歳入歳出予算から、それぞれ362万2,000円を追加し、予算総額を5億5,898万5,000円とするもので、これは施設管理費の修繕費等に伴うもので、歳入は事業負担金等で、収支の均衡を図るものです。

次に、議案第8号「平成26年度若狭町営住宅等特別会計補正予算（第3号）」であります。既定の歳入歳出予算から、事業精算により、それぞれ151万円を減額し、予算総額を1億1,619万円とするものであります。

最後に、議案第9号「平成26年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計補正予算（第4号）」であります。国保会計繰入金の増額による収入補正であります。

次に、特別会計及び企業会計補正予算審査の過程における質疑を申し上げます。

町営住宅等特別会計関連では、

問 住宅管理費の歳出は、指定管理者に支払う管理費用か。

答 指定管理者に支払う分は上限2,500万円で、他に町営住宅、集合住宅、公営住宅分も含んでいる。

後期高齢者医療特別会計関連では、

問 特別徴収保険料が減り、普通徴収保険料が増えているのはなぜか。

答 平成24年度、25年度の対象者数は増えているが、平成26年度については、前年に比べて29人減っており、その多くは亡くなったことによるものである。

以上、議案第2号から議案第8号までの特別会計補正予算の7議案及び議案第9号の企業会計補正予算を審査した結果、討論はなく、採決では、議案第5号「平成26年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第3号）」は委員の賛成多数でありましたが、そのほかの7議案につきましては、委員全員の賛成をもって、全ての議案について可決すべきものと決しました。

以上、予算決算常任委員会の補正予算審査結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○議長（福谷 洋君）

委員長の報告が終わりました。

これより、委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（福谷 洋君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、議案第1号「平成26年度若狭町一般会計補正予算（第6号）」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（福谷 洋君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。議案第1号「平成26年度若狭町一般会計補正予算（第6号）」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（福谷 洋君）

起立全員です。したがって、議案第1号「平成26年度若狭町一般会計補正予算（第6号）」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第2号「平成26年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（福谷 洋君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。議案第2号「平成26年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（福谷 洋君）

起立全員です。したがって、議案第2号「平成26年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号「平成26年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（福谷 洋君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。議案第3号「平成26年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（福谷 洋君）

起立全員です。したがって、議案第3号「平成26年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号「平成26年度若狭町直営診療所特別会計補正予算（第3号）」に

ついて討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(福谷 洋君)

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。議案第4号「平成26年度若狭町直営診療所特別会計補正予算(第3号)」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

[起立全員]

○議長(福谷 洋君)

起立全員です。したがって、議案第4号「平成26年度若狭町直営診療所特別会計補正予算(第3号)」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号「平成26年度若狭町介護保険特別会計補正予算(第3号)」について討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(福谷 洋君)

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。議案第5号「平成26年度若狭町介護保険特別会計補正予算(第3号)」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

[起立全員]

○議長(福谷 洋君)

起立全員です。したがって、議案第5号「平成26年度若狭町介護保険特別会計補正予算(第3号)」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号「平成26年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)」について討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(福谷 洋君)

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。議案第6号「平成26年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（福谷 洋君）

起立全員です。したがって、議案第6号「平成26年度若狭町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号「平成26年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（福谷 洋君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。議案第7号「平成26年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（福谷 洋君）

起立全員です。したがって、議案第7号「平成26年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号「平成26年度若狭町営住宅等特別会計補正予算（第3号）」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（福谷 洋君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。議案第8号「平成26年度若狭町営住宅等特別会計補正予算（第3号）」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は

起立願います。

〔起立全員〕

○議長（福谷 洋君）

起立全員です。したがって、議案第8号「平成26年度若狭町営住宅等特別会計補正予算（第3号）」は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号「平成26年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計補正予算（第4号）」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（福谷 洋君）

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。議案第9号「平成26年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計補正予算（第4号）」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（福谷 洋君）

起立全員です。したがって、議案第9号「平成26年度若狭町国民健康保険上中病院事業会計補正予算（第4号）」は、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りします。

議案審査のため、明日13日から23日までの11日間、休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福谷 洋君）

異議なしと認めます。よって、明日から23日までの11日間、休会とすることに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午後 2時16分 散会）

上記会議の経過は、事務局長が記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員